

議長／皆さんおはようございます。

前日に引き続き本日の会議を開きます。

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は 24 番 谷口議員の質問まで終わりたいと思います。

それでは 4 番 山口 等議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

4 番 山口 等議員。

山口 等議員／皆さん、おはようございます。

議長から登壇の許可をいただきましたので、ただ今から山口 等の一般質問をさせていただきます。

まず質問に入る前に皆さんも御存じだと思うんですけども、栃木県、茨城県などで、大雨による、また豪雨による大災害が発生しました。

まずもって、被害に遭われた方の御冥福お見舞いを申し上げます。

今回は、2つの項目を予定しております。

まず1つ目に学校改築について。

2つ目に子育て支援についてであります。

今回は、武雄中学校関連の学校改築について質問をさせていただきます。

現在、武雄中学校は体育館の建設中でございます。

完成は年度内には完成するというので、来年の3月、卒業式には新しい体育館で卒業式を迎えることになると思います。

そこで、質問に入りますが、現在、体育館が建設されておりますが、その後のスケジュール等はどのようになっていくのか、まずお伺いします。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／おはようございます。

ただいま御質問の武雄中学校につきましては、平成 22 年度から校舎の改築工事、管理棟大規模改造工事、昨年度、武道場の改築が終わりまして、先ほど御紹介がありましたように今年度は屋内運動場の改築工事に取り組んでいます。

その中、来年度以降予定している工事については、旧屋内運動場の解体工事を行います。

そして、重箱ため池の埋め立て造成工事を行いまして、屋内運動場の跡地と造成工事の跡地に駐車場、そしてテニスコートを整備いたします。

その後、部室 2 棟の整備を予定しております。

以上です。

議長／4番 山口 等議員

山口 等議員／今後の計画を説明していただきましたけど、これが現在使われております体育館です。

これが完成後ですね。

これが体育館の東側の重箱ため池。

深さ2m以上あるかと思いますが、ここに盛り土をして、テニスコートの4面をつくるという計画でございます。

そんな中、今後の工程の中で課題となることはないのかどうか、お伺いいたします。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／課題ということですが、まず学校現場で工事を進める上で一番重要なのは、何よりも児童生徒の安全確保でありまして、これが一番の課題だと思います。

それ以外でも武雄中学校では、もともと駐車場が不足気味ですので、工事期間中の駐車場確保も大事ととらえております。

議長／4番 山口 等議員

山口 等議員／駐車場の確保、生徒の安全第一が課題と言われましたが、武雄中学校の正門、校門は皆さん御存じの方も多いと思いますが、この出入り口とこの校門のところ、正門があるところですが、ここは、雰囲気的には3メートルしかありません。

ここを恐らく***とか、土砂搬入とかが頻繁に通るようになると思いますが、恐らく、ここからの搬入で考えていると思います。

そこで、新たなルートでできないかというところの提案を検討したらどうかということで、話をさせていただきます。

ここは、皆さん御存じだと思いますが、宮地ハムさんがあって、SUMCOの武雄寮があるんですが、ここは従来、立体交差でした。

これが高架になったということで、平面的な交差になっております。

それで、工事関係の車両の進入を、グラウンドの東のほうから進入ができませんかなということです。

ここを頻繁に通るよりも、進入の案を説明させていただきますけど、ここが宮地ハムさんですね。

武雄のSUMCOの武雄寮です。

県道の東側から入って、ここを通過して入っていくと。

現在武道場が完成しております。

現在建設中の体育館、そして将来的な駐車場、それと重箱ため池を盛り土をいたしまして、このところにテニスコートの4面ができる工程ですが、そんな中で、こちらから入って出るような進入路が考えられないかということです。

写真で言いますと、ここがSUMCOさんがあるところです。

この県道からここに入れなにか。

いろんな課題等もあると思うんですけど、先ほど言いましたように、一番狭い正面玄関を頻繁に通るより、こっちのほうがより安全的なことがあるのかなど。

ここに出てくるわけなんですね。

そういうことで、こういうことが可能であれば、今いろんな問題がありますが、校門付近の安全の確保。

校門付近は民家が4、5件ぐらい、はりついています。

一般車両の出入り等もありますので、そういったことでの安全性の確保できるということと、時間帯等に関係なく歩行が可能ということで、正面玄関を利用しますと、どうしても登下校のときは交通制限をするしかないんです。

そういったことで、施工性の向上ができるということと、それが工期短縮につながるんじゃないか。

それと改築中も体育館の横を通れないものですから、こちらの駐車場が必要になってくるという利便性が出てくることを含めまして、今回、提案をさせていただきたいと思いますが、これはどう思われるでしょうか。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／議員御提案の進入路の整備、現地につきましては、私ども何度も足を運んで現地の確認をしたところでございます。

そういう中で、やっぱり大型工事車両が通行する進入路を整備するためには、現地をよく見ますと、グラウンド周辺の相当数の樹木の伐採も必要です。

また、すぐそばの水路がそんなに護岸的に強くないものですから、護岸の補強等を伴う道路整備が必要ですので、金額的にも多額の費用を要しますし、また今後の日程的にも工事等に影響が出てくることが予想されます。

そういうことで工事車両の進入口については、現在も屋内運動場改築等で利用している正門を利用して進めていきたいと考えております。

議長／4番 山口 等議員

山口 等議員／現地調査をして確認したということなんですが、今回、先ほど言いましたとおり、結構土砂等の量が多いわけですね。

今言った、私が言った案以外のルート等も考えているのか、このあたりを検討されたのかどうかをお聞かせください。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／その進入路の検討ですけれども、いろんな角度から、今現在、武雄中学校から正門、裏門、もう一つはプールの横の進入口が3カ所ありますが、そういうところも考えましたが、土砂搬入等もありますので、これまでの工事と比べて工事車両が増えることは認識しております。

今回の対策では、生徒の登下校時の大型車両の通行を禁止するなどは、学校側と密接に連携を取りまして、時間を指定した土砂搬入等により、より生徒の安全性を確保した工事を進めたいと思います。

議長／4番 山口等議員

山口 等議員／この正門のほうから、するということでございます。

そうすると、十分な安全管理をやっていただいて、絶対ないようにしてほしいと思います。

ただ、武雄中学校の場合、以前からの課題であります、駐車場問題。

また先ほども言いましたが、校門付近の混雑等の問題もあります。

そして学校の出入り口がわかりづらいこともあるので、これから先の外構工事が手入れされると思います。

そういった中で、計画のときに、その点を配慮してほしいと思いますが、市長どうお考えなのか、伺います。

議長／小松市長

小松市長／おはようございます。

確かに私も、武雄中学校、何度も足を運んでいます、先生方が多いということで駐車場も不足しているという状況。

あとは、まさにおっしゃったとおり、校門の部分ですね。

民家がはりついていて、混雑があるというような課題があることは認識をしております。

このあたりでもですね、ぜひ、こちらとしては、しっかりと意識をして、ちょっと全体的な計画についてですね、検討してまいりたいというふうに考えております。

議長／4番 山口等議員

山口 等議員／はい、わかりました。

ぜひ、これから先のですね、恐らく2年ないし、3年近くかかるかと思うんですけど、そんな中で、ぜひ、整備計画を全体的な整備計画を立てて進めてほしいと思います。

そしたら、次の質問に移らせていただきます。

放課後児童クラブについてなんですけど、この質問はですね、先日までの議会の中で答弁もあっておりました。

それで、時間の延長が、来年1月から1時間延長するというようなことも言っておられましたけども、そういった中で、時間を延長するとなれば、料金等の見直し、また支援員さんの増員、そういったことも考えなければならないんじゃないかとおもいます。

そのあたりのことをですね、市長どのように思っておられるのか、お尋ねします。

議長／小松市長

小松市長／まさにおっしゃるとおりですね、支援員さん、指導員の方の、配置というところで、今回調整を要しておったところであります。

そこもですね、一定の目途が立ちましたので、私としては、一刻も早くやりたいということで、来年1月から実施をするということであります。

この料金の見直しというのは、全体の見直しの話なのか、どうかというところですが、私はそのように理解しておりますけど、ここについては、現時点で、こうという方針は持ち合わせておりませんので、ここについては、今後、中で検討していくということでございます。

議長／4番 山口等議員

山口 等議員／来年1月からですね、早速、時間延長というふうになるわけですから、早めにですね、見直しと時間、料金等の見直しもしていただいてほしいと思います。

今年度からですね、対象学年が6年生まで拡張していただきました。

それで、随分多くの方が利用されておるわけなんですけど、武雄小学校の場合はですね、大体60人から64、65人が毎日利用されております。

それで、武雄小学校の場合ですね、空き教室とか専用のスペース、そういったところの施設がございません。

そういったところですね、いろんな事例が多くなったということで、問題も生じているかと思うんです。

いろんな問題は、こういった問題があるのかですね、お伺いいたします。

議長／諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／おはようございます。

現在、武雄小学校での児童クラブでございますけども、放課後の時間が空いている被服室(?)、あるいは図工室をお借りして開設をしておるわけでございます。

ただ、当然ながら特別教室でございますので、授業で使われるということもでございます。

そうしたときは、別の教室をあけていただく、あるいは、本来、特別教室で行う授業を別の教室で行っていく、こういうことで学校には非常に御負担もおかけしているというのが事実でございます。

児童クラブ側としましては、当然、専用室ではございませんので、クラブの備品、あるいは児童の整理棚、こういうものを置くことが難しいという状況でございます。

議長／4番 山口等議員

山口 等議員／いろんなですね、諸問題等もあるようでございます。

それで、今、武雄保育園はですね、現在、新武雄病院の北側のほうに造成中でございます。

これ恐らく今年度にはですね、新しい保育園が完成するものと思っております。

そういった中で、あっこの施設ですね、今つくっておられます武雄保育園をですね、武雄のこの児童クラブに使用できないかということをおもいますが、市長そのあたり、どのようにお考えなのかお願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／私も武雄小学校の放課後児童クラブ見に行きました。

確かにですね、教室、図工室、被服室を借りて、そしてまあ荷物を置くところというものがないと。

子どもたちも、今後、さっき60名とおっしゃいましたけれども、来年度、再来年度、恐らくさらにふえていくだろうというような話も聞いております。

そういう状況を見たときに、横にある旧武雄保育所の部分の活用はですね、私もこれは、あるものを生かすというところで、ぜひしていきたいと。

広いスペースがありますので、そこをですね、ぜひ武雄小の放課後児童クラブに活用をしていきたいというふうに考えております。

議長／4番 山口等議員

山口 等議員／わかりました。

本当に、この武雄保育園はですね、建築されて、もう42年ぐらいなりはするんですけど、

ここに併設することができればですね、利用される方も非常にこう助かるんじゃないかなと思っています。

ただあの、僕も先ほど言いましたように、もう昭和48年2月に竣工した建物でございます。もう築42年たっておるわけなんですけど、そういったことでまた、壁等もクラックが入ってる状況で、将来的には、建てかえ改築、そういったことも必要になってくると思います。そういった中で、ここはですね、非常に近接した道路も狭もうございます。

時間制限等もありますので、建てかえを考えられるときはですね、ぜひそこら辺を考慮して、少し余裕の幅を道路をとるとか、そういったことを考えてほしいと思うんですけど、改築等の計画等は、市長お考えかどうかお聞きします。

議長／小松市長

小松市長／今のところ、改築の予定は具体的な計画はございません。

これもですね、市の資産ということですので、今後の方針については、アセットマネジメントの中で、具体的に検討していきたいと、そのように考えております。

議長／4番 山口等議員

山口 等議員／ぜひですね、今後改築等をされるときは、敷地等の全体的な見直しをされてですね、総合的な計画をしてほしいと思います。

では次の、子育て支援の2つ目なんですけど、子どもクラブについてでございます。

子どもクラブといえば、小学校に入れば皆さん子どもクラブに入るのが当然と、そしていろんな活動をするのが当たり前ということでおったんですけど、最近は、子どもクラブに入らない、子どもクラブ離れといいますか、こういった子どもが、増加しつつあるというふうな実情でございます。

そういったことで質問に入りますが、担当部としてですね、こういった子どもクラブに入らないような話、そういったことをですね、知っておられるのかどうか、まずお聞きいたします。

議長／諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／お答え申し上げます。

現在の子どもクラブの状況でございますけども、加入率につきましては、市内全体で91.3%、これは小学生でございますけど、91.3%ということでございますが、加入の状況につきましては、地域差が非常にあるということでございます。

周辺部といいますか、そちらは、ほぼ100%に近い形でご加入をされていますが、特に人口

が多い武雄町におきましては、81.9%という状況でございます。

また、中でも地区によって、加入率に大きな開きがあるというのが現状でございます。

議長／4番 山口 等議員

山口 等議員／地区によってですね、やはり加入率の差があるということですが、実際、子どもたちが離れていく理由に保護者の方の都合といいますか、それが大きいんですけど、やっぱり彼らは役員をやりたくない、また会費の問題とかですね、地域活動にあまり関わりたくないというような保護者さんのご都合ですね、子どもが子どもクラブに入ることができないという理由であります。

そういうことで、市としてそういった取り組み、対応、何かそういったことをされたかどうか、そのあたりをお聞きいたします。

議長／諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／子どもクラブの活動でございますけれど、一番大事なのは子どもクラブが持つ意義、あるいは楽しさ、遊びを通じた関わり、こういうものをいかに理解をしていただいて、学びの場にしていくことが重要なことだと考えておるところでございます。

市の子どもクラブ連合会におきましては、機関誌を発行しております、各単位クラブあるいは各町の子どもクラブ、こういうところの特徴的な活動事例をまとめました広報誌、こういうものを出して情報の発信に努めているということでございます。

それから今年度からでございますけれど、***の内部に育成者部会というものを設置しました。

これは地域の指導者を育成をするということで、これは心ある方に参加をしていただくという形の手法になっておりますけれども、1人でも多くの地域指導者を育成することによって、自然体験等通じた遊び、これを子どもたちに伝えて、そういうことの中から、楽しく魅力的な子どもクラブ活動として、これをぜひお伝えをしていきたいというふうに考えているところでございます。

議長／4番 山口 等議員

山口 等議員／実は私の地元でも、こういった子どもクラブに入らないということをよく耳にするようになりました。

地元で子どもたちがたくさん、われわれのところ遊んでいるわけです。

いざ子どもクラブの行事になれば、いつのまにか、***少なくなるということで、非常

に寂しいというか、かわいそうというか、そういう場を結構見るようになってきたわけなんですけど。

入学したときはですね、一緒に登校していても2年生、3年生になれば、バラバラで登校するというようなこともあるようです。

子どもクラブに入って話ができない、活動ができないというそういった要因もあるのかなと思います。

そういったことで1年生から4年生ぐらいが一番ですね、子どもたちにとって、地域の思い出、幼友達、そのことも大事だと思います。

武雄市としてはですね、官民一体型な献身的な取り組みをしておりますけど、やっぱり共同、家族共同で親しむと、こういった話題も社会活動の一貫として***。

そういったことで教育長、こういったことをどう思われるのか、また子どもクラブのあり方等についてもですね、どうお考えなのかお尋ねいたします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／お話のとおりだと思います。

私も振り返りましても、ふるさとと言えば、単なる自然じゃなくて、やっぱり人を思い出すわけですね。

その中で思いやりであったり責任感であったり、つながり、絆と言いますか、そういうのが小さいときにしか獲得できない力があるかと思います。

そして、それもやっぱり地域にあるかと思うわけです。

したがって、厳しい社会でありますので、子どもクラブには入れないという方もいらっしゃるかわかりませんが、やっぱり子どもの育ちを考えたときには地域で、昔ほどはできないわけですけども、異なる年齢のお兄ちゃん、お姉ちゃん、弟、妹と一緒に思い出をつくと。

思い出をつくるつもりじゃなくて、やっていることが思い出になるわけですけども。

そういうことで、極めて大事なものだろうというふうに思います。

そういう意味で、先ほど理事から話しましたように、市子連のほうでも会長さんはじめですね、本当に一生懸命やっておりますし。

その中でやっぱり行事的なものやらないといけない部分もありますけど、やっていい、すばらしい面もありますし、またその地域だからできることもあろうかと思うんですね、人数の多い少ないありますので。

ですから、そういうところで工夫してやっていく、あるいは武雄ならではのものとして、ジュニアリーダーの皆さんが子どもクラブと一緒に指導に行ってもらったり、一緒に遊びをやってもらったりという例も多く聞いておりますので、いろいろ工夫しながらですね、地域で育てていただきたいと思っております。

議長／4番 山口 等議員

山口 等議員／まず、市長にお尋ねします。

市長自身、来年度から新1年生の保護者にもなられるわけなんですけど、そういった中でこういったことの実情を考えられて、先ほど教育長も言っておられましたけど、子どもクラブのあり方、これについてどういうふうにお考えなのかお尋ねいたします。

議長／小松市長

小松市長／うちの子どもは入れようと思っておりますので、御安心いただければと思うんですけども。

地域で子どもをみんなで育てていこうというときに、子どもクラブの加入率が低いというのは、私も非常に重要な課題であると認識しています。

ただ一方で、強制加入というのはなかなかできないので、だからこそ難しい問題だと。

きょうも、川良のナカムラ区長さんも来られておりますけれども、私も区長さんも非常に頭を悩ませておられるというのは知っております。

実際ですね、例えば、私が聞いた話ではラジオ体操に行ったときに、ハンコを押したあと、子どもクラブの子どもには何かをあげたりするけども、入ってない子には何か渡せないというような、そんな話もあつたりしてですね、子ども目線で考えるとちょっと私もどうかなと思っております。

じゃあ、具体的にどういうふうにしていくかということなんですが、私も未就学児の子どもがいる立場から言うと、1つは、やっぱり未就学の子どもがいるときから、地域に関われる機会というのをつくってはどうかというふうに思っております。

私も未就学児の子どもがいて、地元川良で運動会に誘っていただいて、そこで行ったのが最初のきっかけで、そこから、いろいろ地域の方と仲良くなったというのがあります。

どうしてもですね、小学校になるとPTAとかいろいろあるので、必然的につながりが出てくる。

あと育友会ですね、失礼いたしました、地域とのつながりも出てくると。

未就学のときにどう地域と関わりをつくるかというのが1つ。

もう1つは、恐らくこれも、私も数字見ましたが、川良の特に一部の地区では2割を切っているという数字でしたので、やっぱりある意味時代にあった子どもクラブのあり方というのを、ここでもう一回考えていく必要があるんじゃないかと。

昔ながらのことをやっていこうということで、それでいけるとはいいいですけども、例えば、そうじゃないところは、ここはどうしても必要だよねと、でもここについては何か軽減できないだろうか、日にちを変えられないだろうかということで、そこは時代にあっ

た子どもクラブというのも一つの考え方かなというふうに思っております。
いずれにしても、やはりここは重要な問題ですので、私もぜひ地域の皆さんともお話しさせていただきたいですし、ぜひ山口議員も先頭に立ってお願いしたいというふうに思っております。

議長／4番 山口等議員

山口 等議員／この子どもクラブの問題は、地区の問題ではありませんけれども、以前と違ってですね、時代も変わって、いろんなことで御父兄の方、保護者の方もまた子どもたちも非常に忙しくなっているのが実情です。

だから今後の子どもクラブのあり方もですね、やっぱり子ども中心に、子どもたちも含めたところでいろんな行事を考えたりとか、また地域の方も、子どもクラブの中に関わっていく、そういったことも大事だと思います。

これから先、地元においてもこれはちょっとほっとけないような状況でもありますので、やはり話し合いの場をもって行って、何とか解決の方向を見出したいと思っています。

そのときは、ぜひ小松市長も来ていただいて、いろんな意見等を出し合って考えていきたいと思うので、よろしくお願いします。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。

議長／以上で、4番 山口 等議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニターの準備のため10分程度休憩いたします。

* 休憩中(9:33) *

議長／休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、11番 山口裕子議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

11番 山口裕子議員

山口裕子議員／おはようございます。

ただいまより、登壇の許可をいただきましたので、11番 山口裕子の一般質問をはじめます。

本日は、生活困窮者自立支援事業について、官民一体型学校について、周辺部対策について、この3つを質問させていただきます。

まず最初に本年度4月から始まった生活困窮者自立支援事業について、これまでの実績と

現状をお尋ねいたします。

議長／大宅くらし部理事

大宅くらし部理事／おはようございます。

平成 27 年の 4 月から生活困窮者自立支援法が施行されたことに伴って、武雄市においても仕事や生活にお困りの方に対して、専門の支援員が相談に寄り添いながら関係機関とも連携して解決に向けた支援をしています。

当時においては、武雄市社会福祉協議会の業務委託に伴って、4 月 1 日に武雄市生活自立支援センターを北方支所に開設しています。

そこでは、自立相談支援事業や、それから住宅確保給付金の支給、家計相談支援事業を行っております。

まず生活困窮者自立支援制度の概要について説明をします。

この制度については、図で示しているように、家族が引きこもっているなど、生活あるいは家庭、家族について困っている方、それから働きたくても働けないといった仕事のこと。住むところがないといった住宅のこと、それから借金を抱えているなど、お金のことで悩んでいる方、困っている方の相談にのって解決を図るものです。

次の図の左側の部分ですが、武雄市生活自立センターが、関係機関等との連絡をとりながら、一人一人の状況を見た、支援計画を作成していることを示しております。

図の 2 の右側ですが、相談から自立した生活を達成するまでの流れについて示しています。常に相談者の立場に寄り添った支援を前提に、自立への***を促すということをしています。

制度が施行され、今年 4 月から 7 月までの相談件数は 82 件です。

延べ 170 件の相談があります。

月平均にすると、約 20 件、延べ件数で 43 件の相談があるということです。

そのうち、生活、家族について困っている方について、支援プランを策定したのが 3 件、お金の悩みについて、支援プランを策定したケースが 1 件です。

以上でございます。

議長／11 番 山口裕子議員

山口裕子議員／ありがとうございます。

議員の皆様方も、本当に、私たち議員をやっておりますと、やはり生活者、市民の皆様から本当にお困りの声をたくさんお聞きだと思います。

私もそうですが、早くこういう相談、本当に生活困窮に陥らないために、陥る前に、やはり何らかのサポート、本当に短時間で済むことではないと思うんです。

私もいろんな相談を受けますが、本当に相談を聞いてやることで、楽になるということもありますが、お金などのことになると、専門性をもって相談にのってもらえる機関がないと難しいと感じておりますので、今回、国の施策として、こういう生活困窮者自立支援事業が開始されたことに、本当にありがたく思っております。

しかし、これが本当に機能しなければ、早く相談そして自立の道へ機能を果たさないといけないと思っています。

いろいろ自治体によっては、社会福祉協議会に委託されたり、若者の自立支援の NPO とかに委託されたりとか、いろんな形が出ております。

件数としては、20代、30代は、5人の相談があったと聞いておりますが、やはり若者の支援というのも、大きく、必要となっているということで、都会のほうは、若者たちはネットカフェですか、その日暮らしみたいな形で、なかなか自立できないとか、そういう人達を、いかに自立の道につなぐかという大きな役割があると思います。

4月から始まった事業ですが、今後武雄市で、生活困窮、また、生活保護***をいただかないといけないという方々が今増えています。

武雄市でも今年の予算は5億4500万です。

本年度は500万アップということで示されていますが、自立の道へという形、そして、ずっとそれが堂々巡り、なかなか生活を頑張ろうとしても、なかなか自立できない状況です。

私たちが、なんとか議員としても、なんとかしてあげたいと思っても、手立てがなかなかなかったので、ここに力を入れてもらいたいと思っています。

長くなりましたが、始まったばかりですが、この方たち、相談に来られてた方たちの生活指導や、そういう自立、そういう方で、専門性のある方たちがついていただいていると思うんですね。

何人最低やっておられるのかというのと、どういう専門性をもって相談にのっておられるかを聞きたいです。

議長／大宅くらし部理事

大宅くらし部理事／お答えいたします。

自立相談支援事業で、自立相談員が2人。

それから、就労相談員が1人、家計相談員が1人で、合計4人の専門的な方を配置して相談業務にあたっています。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／いろんな多方面から、自立の道へということですが、ハローワークさんと

も提携ができていますか。

議長／大宅くらし部理事

大宅くらし部理事／当然、関係機関ですので、連携をとりながら進めているところです。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／市民の皆様からこういう相談、いろいろな相談の中から本当に一生懸命働いて、生活していてもその方は生活保護費よりも少ない生活費で頑張っておられる中、やはり市民の目として、生活保護費をいただいても裕福な生活をしているとか、あとは変な話ですが、生活保護費の支給日にはパチンコ屋さんに車がたくさんあるとか、笑い話で聞いております。

やはりそこが、パチンコ屋さんに生活保護費の支給日に多くなるのは、噂話かどうかわかりませんが、やはり、そのお金の使い方、そうやって増やそうとされていたり、そこに来られているのかわかりませんが、きちんとした生活の指導、安定した生活になって就職ができるという導きを誰かが時間をかけて相談して、サポートをするということが必要じゃないかと私は思っています。

そういうのが笑い話でも噂になるような武雄市であってはいけないと私は思っています。今回、こういう事業が始まりましたので、そういうことがないように、進めていってほしいなと思っておりますが、市長さんはそういう状態であるということに対しては、どういうお考えをお持ちでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／まず、こういう仕組みがあるというところ自体を、市民の方に知っていただくことが大事だと思っております。

そういう意味で、今回、この一般質問でこのように取り上げていただいたことに対して、感謝をしたいというふうに思います。

われわれとしては、まず、こういうのがあると知ってもらおうと。

そして、その内容については、先ほどのお金を使い方であればファイナンシャルプランナー等も入っておりますので、そういった専門の集団で、その方が就労支援、就労まで結びつくような支援がなされていると聞いております。

私としては、あとは自分から知っていてもそこに、じゃ、いざ北方支所に行くというところまで行ける人はいいいですが、じゃ、そこまではなかなか行けないという方もいらっしゃると思います。

いわゆるアウトリーチと言いますか、やはりこちらから出張して、何かきっかけがあると出向いてと。

まずは、知ってもらったあとは接点を増やしていく。

そして親身に相談にのって、一緒に解決していきましょうという雰囲気をつくって、実際に1人でも多くの方がこの制度を活用して、しっかりと仕事に結びつくような、そういった武雄市にしていきたいと思います。

なので、まとめますと、今、今後やらないといけないのは、待ちの姿勢ではなくて、ちょっとでもSOSなり、アクションがあれば、こちらから積極的に働きかけていくことだと思います。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／本当にこういう事業が始まってもなかなかそこに出向けないとか、そういうこともあるかと思いますが、皆さん方が温かいお気持ちでこういう事業があるということとか、やっぱりそういう支援をするという、就労につながる形でその人を支援していくのが、一番大事じゃないかなと思います。

これは、本当に長い時間がかかると思います。

この困窮者自立支援事業に対しては、本当に大変ではありますが、ここのサポートが始まったことによって、生活保護費を頼りにしている方、本当に必要な人に武雄市民の大事な税金が温かくその人たちにつながるような使い方がなされることを私は願っています。

変な形で、生活保護費あるよとか、そういう***さんに車が多くなるとか、そんな形の世の中にならないように、武雄市をきちんとしたサポートをこれからも続けていかないといけないと思っていますので、こういう支援にはしっかり力を入れていただきたいと思っています。

よろしくお願いいたします。

それでは、次にいきます。

官民一体型学校についてです。

これは先ほどの話ではないですが、小さい頃からしっかりした自立した飯の食える大人を育てるというところ、ここにつながってくると思います。

やはり自分の目的、生きている目的ということで、しっかり生きている人間を育てるというところの取り組みだと思います。

今までに一般質問でもいろいろ出ていましたが、昨年からこういう取り組みが始まっていて、いろいろな意見を聞いていたら、何か取り違っていたり、取り組みの目的が違っていたり、そういう話が出てきているような気がします。

私たち、山内町も今回取り組むことになりましたが、その中ででも取り違えて受け取っているなという意見も出ていましたので、改めて、この官民一体型学校をやる、本来の目的

をお尋ねします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／ありがとうございます。

説明させていただきます。

武内小学校、東川登小学校を進める中で、代田校長先生を中心に、何をどのような形で出していくかというところで、集約をしてもらっています。

今、教室を見せてもらって、例えば左側の下の自己を肯定する力、達成を感じる力、集中するとかそういう姿は実際に授業で見れるような気がいたします。

また大きな声を出せる、それから、右側の集団の力というものでも、スマイル学習のあとで、教室に来たときに多様な意見を聞くとか、自分の考えを変える、伝え合うとか、課題を解決するとか、その辺りは特に見ることができますし、また、あおぞら教室等でもリーダー力をはじめ、いろんな力を見ることができます。

そういう学びを通して、これからを生きる子どもたちの素地を養っていくというところなわけですが、そのために、教育に最適な環境というのが必要であろうということで、地域の方の協力もいただいて、進めていると、今後もまたそういう方向で進めていきたいと思っております。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／私も***のほうで、これが始まる前に花まるの***のほうに見に行ったり、そのほかの会場に見に行ったり、また高濱先生の講演が行われたときに、2回ほど聞いたりしました。

そのときに、やはり今からは、こういう取り組みが必要だという気持ちで***を進めたいという気持ちでした。

これはやはり皆さん御存じのとおり、家庭内虐待とか、いじめ、引きこもり、不登校、本当に数年数は減っているとは言えません。

そして先生方の御苦勞、何もかもが学校任せになっている環境、どこかを始めなければ、前に進まない状況にあったと思います。

だから、武雄市の取り組み、いち早くこういう改革をしたのは本当に必要だったから始まったと私は確信します。

私が一番大事なところを感じるのは、やはり人と比べないです。

私たちは自分もそうですが、競争社会の中で人と比べられるとやる気をなくすというか、失望するようなことを何回も経験しながら、私たちも成長してきましたが、ここの教育が人と比べない。

自分にチャレンジ、自分との競争というか、自分にチャレンジしていくというのが生きる力になっていくというところに、やはりこの教育の魅力があると思ったからです。

ですから、基本こういう形でしっかりと、武雄市の教育が変わっていくということを確信しながらみんなで作っていかないと、私は途中で、最初はのりがよかったけど、あとからだんだん、だんだん違和感的な意見が出始めてくるというのが、やはり常にこういう確信をもって、修正をしなければならないときは修正をしていく。

それと地域によって、かなり温度差があると思うんですね。

だから、その温度差に対応していくことが私は必要だと思います。

山内町の場合は、いろんな面でたくさん意見が出ました。

1つは山内町は、大事な1つのピースとして、***教育をやっていたので、静かに心を落ち着かせる、***タイムがありました。

そういう意味で、学校の先生がいろんな取り組みがある中で、また新しい取り組みで、戸惑いとか、どのようになっていくのかという不安など、そういうところでも問題があがっておりました。

だから地域に合わせた学校教育というのが大事なのと、やはり一番地域の方も心配されていたのが、先生方が大変ではないかという、先生方のサポートを一番心配されていましたが、その辺は、教育長さん、どのようにお考えでしょうか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／前回もしめさせていただきましたけれども、先生方が大変忙しくあられるということで、1年間で、教頭先生が調べていただきました。

これもタブレットが、先生方のもので、すぐに集計できるわけですね。

そういう予算も実際にありましたが、Bのところ、非常に顕著なものが出ました。

右側が多忙、左側から右にいくほど、忙しいと。

昨年度、非常に忙しいという方が多かったわけですが、若干それが4段階でいきますと、それが若干左に多忙感を少し薄らいできた、そして上に行けば行くほど、充実してる、充実感を感じるということですので、右側の1年後の調査ではですね、充実感を感じると。

多忙感が薄れて充実感を感じるという先生方のアンケートの結果見ましてですね、これだけのいろんな改革の中で、考えてもらったりしてるわけですが、非常に、恐らく各学校、本当に一体感をもって取り組んでもらっているからだろうと思うんですね。

やっぱり1人でとか数人でとかやると、なかなか多忙感だけを感じるわけですが、恐らく各学校、非常に一生懸命一緒になって取り組んでいただくという、その結果だろうというふうに思います。

したがって、忙しい面もあると思いますけれども、片方に充実感も感じつつ、進めてもら

っているというふうに、もちろん、この花まる学園の官民一体の取り組みだけじゃございませんけれども、そのように思っております。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／そうですね、この表を見ていただいたら、大体ほとんどの先生が達成感を感じてらっしゃいますが、やはり数人の先生は、多忙感だったり、そういう感じを感じておられるのは事実ですよ。

そういう方のサポートをしっかりとしていけば、順調に進んでいくんじゃないかというふうに受け取りました。

先日、1番議員さんからもあってましたが、本当に私も親御さんもそうだし、先生もそうで、カウンセラーという方の力が、最近大きいなというふうに思っております。

私もヨシムラ先生の、武雄市のサポーターとしてお願いしたいなというふうに思っております。

まだ、私には返事が来ておりませんが、いかがですかというふうに聞いておりましたが、返事が来ておりません。

やはりこういう先生方の力を借りてですね、さらに***、本当にどうしようもない方とか悩んでいらっしゃる方たちを救わないといけないという形では、本当にカウンセラーの方の力が大きいんじゃないかというふうに思ってるんですが、ヨシムラ先生の意見はどうだったんでしょうかね。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／市長からも、ヨシムラ先生について依頼をするという指示をいただいておりますので、順次進めたいと思っております。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／そうですね。

この話があったら、すぐにでも私行きたかったんですけど、やはりそういう対応が早くですね、一般質問した者としてでも、そういう形は特に伝えてほしいなと思いました。

ダメだったのかなというふうに私は感じておりましたが、直接に私はヨシムラ先生と話していたら、やはり県の指導で自分が選んで行くことはできずに、県の指導でいろんなところに学校に入ってますということでした。

でも市町村が、やっぱり力強く引っ張ってくださるところには、数年かけてそこに行つてというふうにも言っておりますので、ぜひともこれは、保護者の方、市民の皆様

さん、こぞって、何か、今からは、こういうみんなで助け合ってサポートしていく、そして力強く生きていくというような講演とか研修を受けながら、前に進めたらなというふうに思っておりますので、ぜひとも、進めていただきたいと思います。

あと、一番不安がられていたのは、学校支援地域本部というふうに言うんですね、サポーターの方たちを。

学校支援地域本部のつくり方と、今実際にやっている方たちの実情はどういうふうな形になっているのかお尋ねします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／学校支援地域本部事業というのは、文部科学省が進めている事業の中に、そういう事業があるわけです。

武雄市の場合に、武内小学校で朝の時間に花まるタイムのときに、地域の方が入っていただいて、そのあとにおいて、実際に看板も地域支援本部という形で出していただいています。

朝の時間を中心に見てもらっているわけですが、ところが今学校は、いろんな形で各学校、いろんな支援をいただいて、挨拶運動であったり、安全指導であったり、読み聞かせであったり。

ですから、大きくは学校が支援していただいているすべてが学校支援地域本部の方に入っただけというふうに思っています。

その部分の学習時間の支援として、朝入っていただいているということでございます。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／その実情も聞きたかったのですが、どういう組織で、どれぐらいの方が来ていただいているとか、毎日大体どれぐらいの人数の方に参加していただいているというのがわかればお願いします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／武内小学校、東川登小学校、本当に何十人と、40人、50人というような登録をもっとですかね、いただいております。

ただ、登録していただいて、来れるという方ばかりじゃありませんので、実際に私が見せてもらったときもですね、例えば、週4日入っていただいているとか、概ねクラスに2、3人入ってもらっているというような形で、丸をつけてもらったり、声を掛けてもらっているということを見せてもらっています。

どうしてもですね、保護者世代は忙しいわけでありますので、割と高齢の方が多いわけですけれども、そうは言いながらも保護者の方も間に何日でもいいからという形で、入ってもらっていることもお聞きしております。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／とりあえず、学校支援地域本部というのは、モジュールの時間だけじゃなくて、全体に支援をいただく形ということですね。

本当に私は思ったのですが、婦人会も校長先生から依頼を受けて、家庭の時間に針仕事の時間にぜひとも4人グループに1人ついていくぐらいの形で10人の要請をいただきました。10人ぐらいのお母さん方に来ていただけないでしょうかということ。

そのときに、それは針仕事だったのですが、やはり、婦人会も組織として本当に厳しい状態になっております。

そういう針仕事は家庭で教えるべきだろうとか、おばあちゃんとかに習うとか、そういう形はできんのかねという声も聞きましたが、実際入ってみたら本当にサポートが必要だったんですね。

先生1人では本当できないね、これはという形で、10人入ってもらった***の人たちは、それこそ達成感というか、来てよかったね、ほんと子どもたちもこうやって手伝ってあげたら、ちゃんとできるようになったねというふうに言って、とても協力的でした。

お母さん、***の人たちはですね。

こう考えてみますと、今世の中が家庭ですべきこととか、そういう本当に皆さん忙しくてお母さんも時間がなかったりしてですね、おじいちゃん、おばあちゃんと住まない家族世帯にもなってきたし、やはりこういう支援が本当に必要だということを感じました。

だからぜひとも、学校支援地域本部というのを、もう、老人会***、婦人会というふうな組織でいうと、どこでもあったら同じような人の形で大忙しだっという話になってしまいます。

だから、積極的に協力できる方たちの参加を願うというか、本部のつくり方に力を入れて、力を入れるというか、お年寄りへの声掛け方というところをやっていただきたいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／大変ありがたい話をずっといただいているわけですが、冒頭言われたいろんなことが今学校に任せられているという面が、本来はお話にあった、本来もともと家庭でやっていた部分をまた学校にというのいろいろあるわけですね。

そういう意味で、大変入っていただくということはありがたく思っております。

2つ目としましては、私はこれから何が大事かという、入っていただく方にとっても生涯学習の面で、意義があったという形の入り方をさせていただけるという形に学校も努力しないといけないだろうというふうに思っています。

やっぱり当初から、下降気味になるということもでてくるかと思えます。

しかし、やっぱりただ元気をもたらしたということではなくてですね、ああ、行ってよかったな、ほんと勉強になったねというような形で、何かそこに入ってよかったということであればですね、いろんな方がまた加わっていただけるのかなというふうに思っております。そういうことで、2点申しましたけれども、これからはそういう方向でそこをコーディネートしていただく方というのが、これからその役割を誰がどうしていくかということが、これからの課題かなというふうに思っています。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／そうですね、本当に学校支援地域本部がほんとに必要とされているし、地域の方がこういう形で学校と力を合わせて子どもを育てていくという形しかないんじゃないかなというふうに思います。

でもこの地域本部の組織のつくり方、今言われたようにコーディネートをする人、そこが大事になってくると思えます。

そこを間違えると、本当に、昔田舎にはなかなか、都会から来ても住みにくいか、いろんなことを言われるとか、おせっかいお婆さんもある程度はいいけど、行きすぎると嫌になってくるみたいなこととかもよく聞きますが、やはりサポートにはいるときに大事なことは、やはり人と比べがちなんです、あそこのお孫さんだとか、その子どもさんができたらんやっとなかんとかかっていう、そういう低い次元でサポートにならないように、やはりこのところのがっちりとした取り組みも必要になってくるんじゃないかというふうに私は感じております。

やはり、障がいを持つ子がいましたが、障がいを持つお母さんたちとか、いろんな面で悩んでいるお母さんたちは、***なんとなんとなんということでも、こそこそと話していることが、自分の子どものこと言われているとか、外に出られなくなるような落ち込みとかですね、今も相談を受けるんですが、障がいをお持ちのお母さんたちのね。

本当にそういうふうな気持ちで、関わっている方たちも本当にいらっしゃるので、そこら辺の地域支援本部のあり方、そういうところにも十分な配慮が必要じゃないかっていうふうに私は感じております。

さらに、こういう形で地域と学校が一緒になって子どもを育てていくというのはこれからは必要だと思っております。

先ほど、家庭の時間に入って、また次は、調理の包丁を使う時間ですね、やっぱり危険だったり、針がどこに落ちたとか、そういう本数を数えたりとかそういうのを確認するのは、

本当にサポーターがいないとダメだなんていうふうに感じております。

そのうち、子どもたちがきちんと自分たちで管理したり、自分たちできちんとできるような姿も見えてくると思うんですが、私たち婦人会とかがサポートに入って、ああ、今はすごいねと思うのは、ほんとに電子黒板というのはこんな大きく出されるんですね。

そこにボタンの付け方、針がここからここに入ってこうです、というような電子黒板を見ると、今はこがんとで見たらわかりやすかね、という形で、お母さんたちも、今のそういうことに触れられたりして、地域の人も、そのタブレットだとか何とか、***のあるものをこういう形で、今の時代の***やっつけていけるんじゃないかということを感じましたので、いろんなことを修正しながら、また地域にあった官民一体型の学校ができていくことを願って、次の質問に行きます。

次最後になりますが、周辺部対策についてお尋ねします。

1 番目に空き家対策ですが、空き家の利用、定住特区という形で始まっております。

もう8年になっておりますが、今この空き家の利用状況をお尋ねいたします。

議長／北川総務部長

北川総務部長／空き家を利用した移住件数の数字ですけれども、移住件数につきましては、平成18年から26年まで合計で50世帯、138人が移住をしております。

これにつきましては、空き家バンク並びに不動産屋の空き家物件ということで、定住特区の補助金をご利用されてるケースでございます。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／8年で50件という形で、定住されているということですが、これが多いとか、少ないとかよりも私が今回あげさせてもらったのは、本当に自分の住む地域でも空き家が増えているということなんですね。

その対策が必要ではないかというふうに思っています。

最初、この事業が始まったときには、区長さん方とかに空き家を調べて、それを登録してもらおうというような形だったんですが、今もそういう形がなされているんですかね。

議長／北川総務部長

北川総務部長／空き家の情報につきましては、地元の区長さん並びに建築士の皆様方等からの情報をいただいて、更新をしているところでございます。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／1つ、周辺部対策で一番大きいところなんですが、家が空き家になってしまくと、そこの周りから本当に草ぼうぼうになって、その方の持っている畑とか田んぼとか、その周辺が荒れてくるわけですね。

私が今思うのは定住する前、その登録するのもあれですが、きちんと空き家になったときにですよ、必ず区長さん方とかが、その持ち家の方にこれは登録されますか？とか、今後住もうとされてるか、今後の維持管理はどうされますかというような形を取らなければ、地域は守られていかないんじゃないかなと感じておりますが、今、そういう形では空き家の対策としてはやっておられないんですよ。

議長／北川総務部長

北川総務部長／現状はですね、区長さんの***も大変多ございますので、すべてに区長さんにお任せをするというわけにはいきません。

空き家の実態としまして、多くの空き家があるのは十分認識をしてるわけですけども、利活用ができるものについては、民間が入って売買をされておりますし、利活用が難しいものについては、そのままの状態。

それから個人によっては、帰省するときに宿がわりにちゃんと、取っとかんばいかんとか、仏壇があるけんが、簡単に貸せないとかって、いろいろな事情がありますので、市のほうにもこれを登録をしてください、貸していいですよというのが、情報がなかなか入ってきにくい状況がありますので、そういった情報の収集については、いろんな方面の方のご意見も聞きながらですね、収集をしていきたいというふうに考えております。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／いろいろな状況で、空き家があるということはわかりますが、ぜひここに対策を練らなければ、そのままの状態にしておられるという家ですね。

そこを、区長さんが忙しいとか、そういう形であれば市のほうからになるかもしれませんが、やはりご近所の関係とかがあって、なかなかその家の方に、管理はどうするんですかとか、そういうことが人間関係とかいろいろなのがあって言いづらくて、本当に隣の人がいつも自分の家に、落ちかかってくる草をずっと、はらわないといけないとか、境目になる田んぼのところは、向こうから歩いているのをいつもはらわないといけないとかいう、人間関係的なところも出てきてるんですよ。

自分の地区で1人はですね、時々帰るからとか、いつかはこの家に戻るからという方が、管理を頼まれて、そしてかかった草払いの料金を振り込みますので、その仲介をしてくださいというふうに、個人的に頼んでいる方もいらっしゃいます。

だから、そういうあとの管理をきちんと取れるような体制をとってほしいなと思うんです。そしたら自分の近くでも、入所されてしまった、息子さんたちも遠くにいらっしやる、そしたら、その家の管理がそのままになっていると、本当に家周りの方、近所の方とかが世話をやかないといけないわけですね。

そのときに、やはり民生委員さんとか区長さんとか市役所がそういう担当をもつのかわかりませんが、きちんと今後、今後この家はどうされますかという形で対応していきたいなというふうに思います。

今からは本当にそれが必要なんです。

周辺部はずっと過疎地になっていって、家はずっと空いてくると、道路の草払いにしても、自分の家の境、田んぼの境、みんなそういういなくなった人の管理を負担しなければならぬ状況になってきてるんですね。

だからぜひとも、こういう管理状況を市がするなり、区長さん、民生委員さん、そういう方たちが調べて、お尋ねするなりという方法が必要だと思いますが、いかがでしょうか。

議長／北川総務部長

北川総務部長／空き家の状況につきましては、先ほど申しましたように、利活用がすぐできるもの、ちょっと手を加えればできるもの、それから、もうどうしようもない解体をせないかんもの、ということで3種類あるかと思います。

今おっしゃっているものにつきましては、まだ、不在地主になったときの、あとの管理がなかなか、できないというふうなことがありますので、今回、5月に施行されました空き家に関する特措法ですね、これについては、指導勧告をして、撤去、処分までということで、できるようになっておりますし、なお、その固定資産の情報を今回から利活用できるということで、地主さんの特定ができるということです。そういった特定空き家、非常に周辺に迷惑をかけている住居については、地主というか所有者を特定できますので、そこについては、こちらのほうから特定をした上で、指示をまあ文書なりの指示をしていきたいというふうに思います。

ただまだ、そういった近所に迷惑をかけそうだなというような物件についてはですね、やはり区長さんばかりでなくですね、民生委員さん、あるいは消防団とか、いろんな情報収集をいたしまして、そういうその後の対応について指導できるような体制づくりをつくっていきたいというふうに考えております。

議長／小松市長

小松市長／山口議員がおっしゃるとおりですね、やはり1軒空き家があることで、地域もコミュニティにも影響してくるということは、多分にあるかというふうに思っています。

ただ一方で、御承知のとおり、私有財産、私のほうも私有財産ですので、市としてそこまで、どこまで、できるかというところについては、慎重に考える必要があるだろう。

今、部長から話ありましたけれども、空き家の特措法が5月に施行されましたので、特定空き家に指定すると、市も所有が誰かということ、固定資産税の情報で特定して、そして、その後、指導・勧告・命令・代執行までやるというような仕組みができました。

なので、例えば、草がもうぼうぼうで、本当に周囲の環境に対してもですね、これ悪影響だというのものがあればですね、それはもう特定空き家、ある意味指定してしまうと、そうすると、個人が特定して、直接その本人に対して行政もアプローチできる、法的にもできるという仕組みになってますんで、1つはどんどん特定空き家に指定するというところができるのかどうかはあれですが、思想としては1つ、それがあります。

じゃあ、特定空き家以前のをどうするのかと。

ぎりぎり特定空き家寸前みたいなものについてはですね、これについては、例えば、われわれ市報でもちゃんとやってくださいと、基本は自分の管理です。

できなかつたら、代行サービスが今ありますので、それで自分の責任でやってくださいというのは、市報でも言っていますけども。

例えば、市外の方は、それ見ないですもんね、市報はですね。

例えばそこは、何かこう固定資産税の税の納付書を送るときに、そういったお知らせを送るというようなところは、今の法律上の中で個人に対してアプローチできる1つの方法じゃないかなというふうに思っています。

われわれも、地域コミュニティの維持というのと、私有財産の扱いというところで非常に扱いは難しいところなんですけども、私が今考えているのは、まずそういったところを始めていきたいというふうに考えております。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／建物自体が崩れるとか、そういう周りへの迷惑よりも、家は立派にしても、周り、その方の持っている田んぼ、畑の周りが荒れてくる。

それを地域の方が、処理しないというところに手を打たないといけないなというふうに、私は思っているんですね。

だから、良識のある人は、自分はこうして空き家にしてお世話になっているけど、草払いにかかった分は請求してください、振り込みますというふうに、ちゃんと良識がある方は頼まれます。

そういうことも全く、そんなに迷惑がかかっているとも思っていない方が多いです。

みんな払ってもらっているんだから、当たり前だろうって。

そうじゃなくて、今からは、そういうのが増えてきた場合はですね、ちょっと怖かったの

は、その方、おじいさんが持ち家でしたが、亡くなられました。

その後、このまましとったら、市が片付けてくれるらしかー、ということを知ったんです。

はあって、そんなのではないですよって、空き家を片づけるというのはって。

そういうときに、きちんと身内の方とかいらっしゃるところで手が打てないかと。

御近所ではそういうことは、いちいち言えなくても、こういうふうになった場合は、維持管理はどうされますか、その後は、どういうふうにお借りになりますかとか、これを登録されますかとか、そういった形ですね、サポートが必要になってくるんじゃないかなというふうに思います。

いろんな手立てです、納付とかそれされるときに、そういう案内を送るとか、いろんな形でいいと思います。

シルバー人材さんに頼んでですね、来てくださいと言って、お金は請求してくださいという形を今からそういうふうにしてください、そういう場合になったときはですね。

そういうシステム管理しないと、地域に残った人たちとか、それにかかわっている人たちは、自分の周りから、こうなっていたら、できないですもんね、草がぼうぼうになっているとできないですからね。

そういう周辺部の悩みがあるということを知っていただきたいなと思います。

空き家対策の1つとして。

いろいろと問題もたくさんありますが、1つの今の現状ですね、周辺部の対策が必要じゃないかということをお願いをしておきます。

それでは、私は2番、3番に生活環境と里山資本主義というふうに挙げてますが、先ほどの一応、生活環境ですね。

2番と3番を一緒にさせていただきます。

市長さんはこのたび、市長に就任されて、里山資本系という形で里山の活用という形で課をつくられております。

その計画をですね、いろいろサカキを植えたりとか、いろんな形でもうされておりますが、基本的にはこの基本主義系というのは、どういう形で計画をされているのか、はっきりとしたビジョンがあって、こういう産物を里山から生み出したいとか、いろいろな手立てがあるのかお尋ねいたします。

議長／小松市長

小松市長／やはり、武雄にあるものを生かすというところが、私、大事にしたいところがあります。

あるものと言えば、大きな1つが里山であるということで、そこにある地域資源を、ぜひ生かして、そしてそれを特産品化をして、そして所得の向上、あとは里山の環境保全、そして、そこにかかわる人の生きがいの創出、この3つにつなげていきたいというふうに思

っております。

それで、サカキについては始めましたけれども、それ以降についてはですね、まだ今、次これやりますというところまではいっていないんですけども、そこについては今、係のほうでもですね、いろいろ発掘作業をしています。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／もう少し何かあるのかなというふうに思っておりましたが、本当にですね、里山というか、周辺部に住むものは、いろんな問題を抱えていて、先ほども言ったように生活環境を守るだけで本当に追われているというようなところがあるんですよ。

本当に消防団は林道の砂原(?)に行ったり、道づくりがあったり、高齢化になって出てくる人は少なくなるし、まずこれを資本にする前に生活環境をどう守っていくかということに追われているような気もするんです。

本当にきのうまで元気に自分の周りの草はらいをしていた人が倒れて、***入所された。そしたら、その道は、もう草がぼうぼうになって通れない。

今、課長とか言っておりますが(?),それを踏まえてですね、里山を生かすということを考えているのかなというふうに私は思っておりました、はっきり言って。

山内はですね、上勝町とか川上村というのが目立っておりますが、議長さんもおられますが、黒髪の里、これが本当に高齢者、そして里山を生かすじゃないですが、本当に農業に就農した、就農でやっている人以上に高齢で年金をもらいながら、自分んのとこで野菜をつくったものが、どんどん売れるという形で、そこが黒髪の里が生きる力というか、健康寿命を伸ばしているんだなというふうに、80代90代の方が毎朝出荷に來たりしているんですね。

だから、そういう形が少し今、後継者不足とそういう生活環境を守る人がいなくて、大変な状態になってきているというところで、あー、黒髪の里の形も少し変わりつつあるんじゃないかなというふうに思っています。

だから、里山資本係というのをつくってもらったんだったら、もう少しですね、周辺部、こういうところの環境を守りながら、産物を生み出す、里山が元気になるように、産物をつくり出すというところのビジョンがほしいというふうに思っておりますが、いかがですか。

議長／小松市長

小松市長／おっしゃるとおり、生活環境を維持する、先ほど、空き家の話もありましたけど、そこはベースとして私はあるというふうに考えております。

その上でですね、何とかやっぱり私、おっしゃった話もありまして、上勝町を参考にして

いるんですよね。

私も見に行きました。

そこで、おじいちゃん、おばあちゃんが実際こう葉っぱをですね、毎朝集めて、そして農協に持って行って、そしてそれをお金に替えると。

おっしゃるとおり、健康寿命、生きがい、そして多少の所得につながっているということで、私はそれはいいなというふうに思っていました。

1人の人が、例えばビジネスの話ですと、1人の人が100万円をあげるようなものではなくてですね、私はお金について言うと、100人の人が1万円を稼ぐというふうなことが、今大事だと思っています。

そこにも、これは寄与するのではないかというふうに考えておりますし、何より、やっぱり健康寿命、生きがい、そういった部分ですね。

生活環境があつてこそですけども、その部分を伸ばすことで地域にも活気が生まれてくるだろうと。

そして、そういうことをやっている地域であればですね、そこに対して若者も可能性を感じる、希望を感じていくだろうというふうに考えております。

まさにこれは周辺部ですね、私、何ていうんですかね、1つの希望につなげていきたいというふうに考えております。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／そのことはよくわかります。

そういう意味でも、100人の方が1万とかそういう形だと、黒髪の里なんかは500人とか600人とか会員さんが、ほんとに毎日家の周りの産物を、お年寄りも80歳、90歳の方たちが、ほんとにやっぱお金になるというのは、生きがいになるんですよね、少しでもですね。でも、それが今、高齢化になってきて、少しずつ地域が変わってきているということをおかかってほしいなというふうに思います。

では、周辺部で山内町は、大きく観光に寄与しているところがあります。

それは、黒髪山です。

ちょっと、モニターお願いします。

観光自然である黒髪山です。

これは下は、作業をしているところです。

これは、乳待坊(ちまちぼう)のボランティアの方々がですね、この日、看板が立つということで集まっていたいたんですが、これ8月のほんとに暑いときです。

これが様子です。

かなり重たい看板で、金属製のものですが、これは県がこういう形で生体植物の看板をつくるができますよということで、優遇して立てていただけるとのことだったんです

が、立てるのはボランティアの方です。

私も会員でもあるし、私は予定が入っていたので行くことはできなかつたんですが、見ていたら、もう口ばかりのおじさんたちになって、本当に、本当に大変な状況でした。

それで、全てコンクリートをこねてからですよ、はい、こういう形で高齢化になっている。

本当に元気に活動していただいた方たちが、あまり顔が写るとあれかもしれませんが、これはナシの差し入れを食べているところですが、本当に頑張って黒髪山がこれだけ守られているのは、いろんなボランティアの方たちです。

そして、年間ここを愛する方たちが、たくさんの方が訪れているんです。

山の手入れができているのは、この方たちのおかげです。

ここも高齢化の問題があります。

黒髪山の動植物という形で、これは乳待坊公園いこいの展望台のところの下に立てました。

どうか、皆さんも登ったときは見ていただきたいんですが。

ここに黒髪山を愛する方、登山家とか、いろんな方が紅葉のときとか、いらしてます。

それこそ里山の資源だと思いますが、どこにでも高齢化の波が押し寄せているということです。

これは本当に立てるだけというよりも、あとの管理もあるんです。

ずっと今で立ててきたものが、危険ではないかとか、掃除をしたりとかですね。

だからこれ県から出しますよと言ったときに、もう会長さんもお断りされるそうです。

もうその労働がですね、これ委託すれば20万とか30万とかかかると思いますが、今から、市はそういうふうにしてお金がかかっていくのかもしれませんが、こうやって1から立てるんですよ。

そして、コンクリートもねってです、技術のある方たちが。

こういう実情を知って観光資源として生かされてですね、守られているっという、この里山が活かされているということを協賛してほしいなというふうに思って案内(?)させていただきましたが、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／これまさに素晴らしい取り組みだなというふうに思っています。

先ほど写真に写っていた、口だけじゃない、おじさんたちですね。

本当に私は、こういった人たちの思いが地域をつくっているというふうに改めて感じました。

まさに、自分たちの地域を、もっと自分たちの手でよくしていこうということの、すごくいい見本じゃないかなと思っています。

こういったことがあって、地域は、守られている、維持されているというところは、私もしっかりと押さえておきたいと思います。

そして、ぜひですね、ここは後継者というか、私もそこはわかります。
いろいろ地域でも若者会というのが、いろんな地域でありますけれども、何ていうんですかね、若者じゃない人たちがばかりになっているんです。
皆さん、そのまま年齢が上がってしまって、あとが入らないというのがありますので。
だからこそ、今、地域の子育てと教育で子どもたちを周辺部であっても、私は産んで育てられる環境をつくるというのが大事だというふうに考えております。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／ありがとうございました。
これで、私の一般質問を終わります。

議長／以上で、11番 山口裕子議員の質問を終了させていただきます。
ここで、モニターの準備のため10分程度休憩をいたします。

* 休憩中(10:44) *

議長／休憩前に引き続き、会議を開きます。
一般質問を続けます。
次に、7番 池田議員の質問を許可いたします。
御登壇を求めます。
7番 池田議員

池田議員／すみません。
ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、7番池田大生の一般質問を始めさせていただきます。
皆さん、お疲れさまです。
一般質問も残すところ、私と谷口議員さんの2人になりました。
今回私は、大きく2点。
教育について。
市政運営について、通告をいたしております。
よろしく願いいたします。
それでは、教育についてお尋ねをしてみたいです。
このたび、全国学力テストの結果が公表されました。
武雄市においては、各学校、好評とのことで最近出されました。
各学校結果を分析され、現状と課題について報告をされていると思います。

先生方は、大変な作業だったと思います。

また、6月にICTを活用した教育、第一次検証報告があります。

これを受け、第二次検証が行われると期待をいたしております。

今回、この件については御質問はいたしません。

ICT教育に関連して毎回お尋ねをいたしておりますが、これまでの問題点等を踏まえ、どのように対処されたのかお尋ねいたします。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／学校現場では年間を通しまして、スマイル学習をはじめ、授業の内外を問わず、先生方にそれぞれ工夫をしていただいて、タブレット端末を有効に活用していただいています。

ただ、どうしても精密機械ということで、フリーズをしたり調子が悪かったりというのがありますので、私どもはその場合に応じて、いかに迅速に対応するか、そのことに気をつけて、これまで対応してきたところであります。

議長／7番 池田議員

池田議員／迅速に対応されてきたと言うことですね。

今年度、導入された中学校においては小学校ほどのトラブルはないようですが、一斉アクセスが厳しいという声を聞きました。

あと、中学校での活用では、Officeがあつたほうがいいのか、またペン入力ができればいいなどの御意見を聞きました。

各学校の担当の先生方、また、ICT支援員の皆様方、というか支援員の方が集まって、そういう意見交流会などは開催されたのか、また他の教育委員会とのICTを含めた意見交流、交換が行われたのか、お尋ねをいたします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／ICT支援員、本当に付き合っていていただいているので助かっています。

当然、スマイル学習課と連携しています。

計画的にというか、期日を決めての協議はないかもしれませんが、それぞれ連絡は十分取れる体制はつくっています。

また他市町とどうかということですが、ICT機器についての協議はいろいろ機会があるわけですが、1人1台タブレット端末を配付しているのはほかにはないので、かえって逆にこちらがどういう状況か、ということ聞かれることが多いです。

学年の分配置とか、1クラス分配置という形の市町が多いわけで、こちらでの状況については、***したり、お知らせしたりしている。

議長／7番 池田議員

池田議員／1人1台のタブレットを先進的に与えて、やってきた武雄市であります。

私も何回かオープンデー、見に行かせていただいて、たくさんの報道陣とか、教育関係者など、かなり多くの方が来ておられます。

先ほど言われました、1人1台を先進的に取り組んだということですが、前回、故障率の問題について、言及をしたと思います。

その中で、他の1人1台じゃなくても、授業中に1人1台使えるところでも、故障率はそんなに高くない。

また1人1台使っているところはないとおっしゃいましたけれども、予算規模とか、人口規模とかが違うと思います。

荒川区、全小中学校に計9500台、1人1台のWindowsタブレットを導入をされております。

そういうところの、どうだったのかなというご意見を伺いたいのですが、前にも申し上げましたが、私、このICT教育、非常に重要だと思っています。

武雄市は、いち早く1人1台を導入して取り組んでまいりましたが、いろんな問題があったと思います。

私、今使っている恵安のタブレット、中国製ですね。

これが1人1台の環境に向いてないのではないかと今思っております。

ICT教育について、昨年9月議会での一般質問で、不具合の度合いを尋ねられたときに、約2、3%と答えられておりました。

これ、議事録から拾っています。

結果わかったのは、9%、3倍になっている。

できれば不具合等を含めて、検証のためにスマイル学習課の課長さんあたりに実務で使っていただくとか、やっていただいて、あのタブレット使いよる人見たことなかけんですよ。

使っていただいて、どういう問題があるのかどうか含めて、今後機器の更新時期もありましようから、機種を選定につながる検討委員会の立ち上げも含めて、いかがでしょうか。

お尋ねします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／全国でということでありましたら、もちろんたくさんございます。

市町でということでしたので、県内を考えて、答弁申したところであります。

ただ、荒川区と、いくつか名前が浮かんできますが、全国でもそうないというのは間違いないわけです。

基本的に申し上げますが、今北方小中学校で文部科学省と総務省で扇動的 ICT 教育体制の構築事業をやっております。

これは県が間に立ってしているわけですが、つまり、どういうことかという、全国いろんなタブレットが入っていると。

そのときにいろいろなタブレットが入るだろうと。

それでも実際にどう動けるかということで今お話にありました、恵安のタブレットであればどういうことができるのか、何が厳しいのか。

もちろん高額な上等なものを配布できたらそれに越したことはないですが、最低限こまではできるという条件にあったものを配置している。

上を望めばきりがありませんから、武雄の場合にタブレットで何ができるのか、総務省、文科省の御指導もいただきながらやっているところが基本です。

もちろんその検討については、当然やっているところでもありますし、また別の組織が必要であればまた立ち上げてやっていきたいと思っております。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／機器更新時の機種選定でございますが、皆様、御存じのとおり、ICT 機器の進歩はめざましいものがありますので、コストも随分変化してくるかと思いますので、機器の更新時期が近づいてきた時点で、先ほどのこともあわせて検証して判断をしたいと思っております。

議長／7番 池田議員

池田議員／その時期が近づいてきたときに、選定委員会を立ち上げるでよかったですかね。先ほど答弁の中に ICT 機器、めまぐるしい進歩があると言っていましたが、めまぐるしい進歩に対応するために、こまめな検討が必要だと私は思いますけど、機種選定に、更新とかに関しては、予算も絡みます。

そういった意味から、私は先ほど最低限の今機能で、必死に先生方頑張って ICT 教育に取り組んでいられるという御答弁をいただきました。

今できることを一生懸命やって、頑張っておられる中にそれを生かして、さらに最高の教育につなげていっていただければということで、時間も手もとります検討委員会を立ち上げれば、そういうことを考えたときに最高の教育をぜひ目指していただきたいということで、市長、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／最高の教育を目指していきたいというふうに思っております。

議長／7番 池田議員

池田議員／ぜひ、武雄の子どもたちが輝く子どもたちに育つようにお願いします。

それでは、9月4日の佐賀新聞の事件(?)ファイルに、今まで情報モラル教育等についてお尋ねをやってまいりました。

深いあれではないですが、無料通話アプリの乗っ取り等記事がありまして、皆さん見られた方もいらっしゃると思います。

内容は、唐津市内で無料通話アプリで友人を名乗り電子マネーを購入する事案が発生したとあります。

電子マネーの購入とIDの写真送付をするようメールが届き、数万円を購入し、写真を、その購入したものを本当に買ったかとして、また送信してくれというメールですね。

それが2万円の***という内容のものです。

このとき、当然知り合いの名前、報道された方はおかしいと思って、友達とかに問い合わせたら同じものが来ていたと。

なぜか、私のところにも同じやつが届いておりました。

私はそれを不審に思ってやりとりをしながら、どこかに導き出せないかなと、こういうやりとりをやっていましたけども、***。

ここでお尋ねです。

教育長、この無料アプリ***。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／通告があったら勉強しておりましたけど、この記事も見ておりませんので。

議長／7番 池田議員

池田議員／詳しい通告をしておらず、申しわけありません。

これLINEなんですね。

このアプリについては、よく皆さん聞かれたことがあると思いますけど、8月に起きた大阪での事件。

子どもたちが巻き込まれる事件がありました。

その中で、使われていたのも、LINEが使われていました。

また、いろんなところで起こる事件にかなり LINE 等が関わっているような気がします。子どもたちだけでなく、大人の世界でもトラブルが起こるときは絡んでいるような気がします。

そういう意味でも、われわれもこういう、本当に楽しく使っていこうと、アプリとかを正しく学んでいく必要があるだろうと思って、提案というか、専門家を招いてのセミナーを開催したり、こういう無料アプリについてはこういう危険性がありますよと、保護者、または子どもたちを含めたところで、事前に事件に巻き込まれないような取り組みを今後やっていく必要があるんじゃないかなと思います。

そこで、そういう無料通話、大きな枠組みではなくて、少し近い問題で、無料通話アプリ LINE の楽しみ方と危険性、そういうものを考えていく必要があるんじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／詳しくは調べておりませんが、各学校で使い方についてとか、あるいは先ほど提案をされた専門的な方々を呼んでの講演会とか、保護者を交えた場を設定してやっております。

議長／7番 池田議員

池田議員／確かに子育て***育て親の講座の中で、***ジンナイ先生が来られての講演会など開催をされております。

ただ、本当にこういう子どもたちが巻き込まれる環境は、めまぐるしく変わっておりますので、本当に報道等を見れば、びっくりするような事案がたくさん出ておりますので、そういうセミナーとか、われわれも進んで参加をするべきだと感じておりますので、ぜひ開いていただければ、たくさんの方に参加していただけるんじゃないかなと思っております。

次に、官民一体型学校についてですが、山崎議員さんの質問の中で、子どもたちの様子については、質問がありましたので、次に行きます。

一つ確認ですが、そのときの教育長の答弁の中で、地域の方々が、本当にすごい支援が大きいわけですよ。

今回の花まるの申請を受けての答弁ですね、この教育を手を挙げた申請者の方に、大体何年ぐらいまでに導入する予定なのかをお伺いしますという質問についてです。

非常に先生方の負担が増えていることでもありますという、この負担について、今先生方が置かれている状況の中で、通常の業務の負担が増えているのか。

花まるが導入されることに対しての負担が増えているのか、そこをお願いします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／新しく指導法を考えようというときに、自分だけで、自分の学級でこんなことをやってみようというときは、***。

全校でやってみようときは、やはり共通理解が必要。

そういう場面は導入にあたって、研修会をしたり、あるいは、花まるから来てもらっている支援員の方と協議の時間は自ずと増えるだろうと。

トータルとして、何年か定着したときに、本当に意味のあるものであれば、その分は逆に時間的には余裕となって出てくるかもわかりません。

議長／7番 池田議員

池田議員／今回、新たに、申請をされて、受けられて、実施校が決定するということが、昨年、準備校として橘、朝日、若木の各小学校が指定を受けました。

そのときの記者発表の折には、中学校でも導入する旨の発言がありましたけれども、この準備校の3校は準備校として活動されておられて、今回、決定したのか、決定なのかと、あと、どこまで導入を広げられるのか、お尋ねをします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／昨年度の準備校という形でお願ひするときに、1年間実際に2校を見ていただいて、検討をさらにしていただいて、そして申請いただければ、できるだけお願いしたいと。

最終的には委員会を開いて、そして10月7日にお知らせしようということですが、それまでに体制として、準備していただいていることに対しては、私どもも考えさせていただきたい。

ただ、1年間見てきまして、武内とか、東川登のほうでオープンデーにかなり来ていただいて、いろんな議論をしたと聞いています。

受け入れについて、本当に前向きに取り組んでいただいた上での、申請だと理解をしている段階でございます。

それから、先ほど申しているように、単に官民一体で、学習法がどうこうじゃなくて、同時に地域の皆さんと一緒に学校をつくっていくという大きなねらいがございます。

したがって、全市的な展開をお願いしたいという考えは持っています。

議長／7番 池田議員

池田議員／本当に指定を受けた、この3校においては、準備を進められてきていると思います。

そこで、この3校の準備状況について、どこまで進んでいるか、把握されているのか、お尋ねをいたします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／準備状況について、それぞれの校区の協議会には参加しておりませんので、申請書で見せていただくという段階であって、つぶさには理解できておりませんので、そこは回答を控えさせていただきます。

議長／7番 池田議員

池田議員／準備校、個別に対応を考えていただいているということですが、昨年、各町単位で官民一体型学校づくり地域協議会が発足しました。

先ほど、言われていた学校支援地域本部とは違う、一番当初の協議会ですね、これが発足いたしました。

これまでの活動状況、また説明会の開催状況についてお尋ねしようと思っておりましたが、各、そういう協議会には参加していないというご答弁でしたので。

しかし、武内小学校、東川登小学校、各実施校からいろんなことを学ぶことができる条件があると思います。

実施校で実施されていますので。

ですので、地域協議会の方がオープンデーを見に行かれば意見を聞かれたりされているのか、どうかという疑問がありますが、各協議会にもシミュレーションが提案できると思います。

地域支援員の数の確保とか、北方小学校で約400人程度の児童数があります。

そこで、1クラスの子ども達4人から5人に、支援員さんがつかれたシミュレーションの数でいけば、1日当たり約5人程度必要だと思います。

これが週4日ですね。

1人1日ずつ来てもらおうと考えたときに、登録者数が300人程度必要になってくると思います。

地域協議会の方がこういうことを把握されているのか、そういう説明会を昨年度からされて、こういう状況ですよということはお伝えしていただきたいと思っておりましたが、先ほど、されていないということだったので。

呼ばれること、呼んで説明会を開催してほしいという要望は実際ございますか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／昨年度以来、来て説明しなさいということであれば、誰かは必ず行って説明していました。

今一番問題になるのが朝の学習の時間にたくさんいるんじゃないかという話。

結論としては、先ほど、しめしました連携の狙いがあるわけで、その狙いにそって、可能な形をつくっていくのがなろうかと。

当然大規模校であれば、できる校とできない校がある。

あるいは大規模校だからできることも逆にある。

個の力を伸ばし、最終的には集団の力を高めるねらいを考えていただきたい。

議長／7番 池田議員

池田議員／私もオープナーとか参加させていただいて、子どもたちの笑顔はものすごく笑顔が出ています。

参加されている地域支援員の方の中にも、先ほど山口裕子議員さんの質問の中でたくさんいい話が出てまいりました。

しかし、最初は勢いがあっても、あとから何だろうなということにならないように、こういうところを詰めて説明会なり、やっていただかないと、もし、勢いがなくなったときに、子どもたちの笑顔が、輝く笑顔が曇らないようお願いをしたいと思いますけれども、先ほどの答弁の中で生涯学習的なものの良さというものもアピールする必要があるだろうし、先月のこども教育会議の中では、官民一体型学校についてということでした。

その中で、そこでもたくさんの意見が出ていたと思いますけど、これを受けてどのように取り組んでいかれるのか。

その中では、先ほど言われた大規模校にとってのよさとか、それに対応するためには武雄式の地域独特のものを考える必要があるのではないかと、たくさんの意見も出ておりました。

私が思うのは、子どもたちの笑顔を絶やさないために、職務代理者の***議員さんが言われた言葉でぐさときたのが、真新しいことに目を向けるだけでなく、冷静になることも必要なんじゃないかと。

地域も教育委員も現場を見て声を聞いて、求められているものが何なのかを考えていく必要があるのではないかと言葉を発せられました。

本当に地域で盛り上がりこの子どもたちを支えていくことが本当に必要なんじゃないかという思いから、また保護者等への説明、地域への説明が不足しているのではないかと思っていますけれども、いかがでしょうか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／いろいろありましたけども、高濱代表と話をしましたときに長野県でも学校でもその学校のオリジナルの教材をどんどんつくっているというような話をされました。そして、趣旨にあえばその学校ならではのものが、できていこうと話をしたところでした。

ですから、武雄ならではものをつくっていきたいということを考えております。

もちろん、まだ説明が足りないということであれば、どんどん出て行きたいと思えますし、今の子ども会議で出た話についても、先ほどの山口裕子議員さんが言っていた、やっぱりまだ学校が結構多忙化の中に、家庭でできない部分が学校にきたり、地域でもうちちょっとできるんだけど、学校にいたり、というようなことがまだかなりあると。

そして、新しい、いろんな教育も学校にかかえているというそういう多忙さもあるので、そういう面では、さっきおっしゃったように区長さんを先頭に考えていただいているこの数年というのは、学校に関心を持って見ていただいていると思えますので、ぜひさらに充実させていただきたいと思えます。

出かけていい場合は、どんどん出て行きたいと思えます。

議長／7番 池田議員

池田議員／教育長はじめ教育部の***。

皆さん、大変忙しいと思いますが、今教育長のほうから出向いていかなければいけないときは、説明に出向いていきますということだったので、ぜひ皆さんが理解の上で協力体制が整うような状態でぜひ臨んでいただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

次に、市政運営について、地方創生総合戦略の件で質問をいたします。

基本目標の中でも記載されておりましたが、基本目標4の来てもらう、住んでもらうまちの主な施策3で、図書館を中心とした都市魅力アップとあります。

本来図書館の役割についてと現在の図書館の位置づけについての認識について、教育長にお尋ねをします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／図書館の位置づけということでございますが、皆さん、御存じのとおり30代、40代という世代の人が一番多い図書館というのはまず減多にございません。

それだけの関心を持ってもらっている。

つまり、本があるということだけじゃなくて、情報がある、そういう空間になっているの

が一番大きいかなと思います。

たくさんの方がみえているというのは、直接的な交流はないかもしれないが、武雄を理解してもらったり、あるいはいろんな方との交流もあるかも知れません。

図書館を運営されている方法とか、そういうのに学ぶこともあります。

そういう意味で生涯学習の拠点としてももちろんですが、地方創生という見方からしますと、普通の図書館にはない、いろんな価値があるように考えております。

議長／7番 池田議員

池田議員／本来、図書館の役割としては、本や資料を貸出するだけじゃなくて、郷土の文化や資料を保存するのも図書館の大事な役割だと認識しておりますが、今位置づけのほうで、市外からもたくさん来ていただいて、図書館を中心というか、普通でない図書館であるということをお聞きしました。

それでは、市長に、地方創生としての位置づけとしての認識を市長にお伺いします。

議長／小松市長

小松市長／地方創生というか、私の図書館に対する認識ということでございますが、教育長からもありましたとおり、ただ生涯学習の拠点であり、知の拠点でもあると。

あわせて人と人が交流し、そして出会い、活動するコミュニティの場であるというふうに考えております。

いずれにしても武雄市にとっては、本当にこれは欠かすことのできない施設であると、そのような認識を持っております。

議長／7番 池田議員

池田議員／武雄市にとって、欠かすことのできない施設に変わってきたと、ずっと進化を続けてきたと。

まだまだこれからも連携を重ねて、進化していただきたいという願いもあります。

それと、これは図書館を中心とした都市魅力アップ事業ということでございますけれども、私からですけれどもね、JRの高架化によってですよ、前は線路があったと。

南北が中心***分断をされていたと、分かれていたわけではないですよ、ちょっと交通の便とか、観光を目指すときにちょっと支障になってたんじゃないかなという気がいたしますけれども。

今、高架化になって、自由に往来ができる中に、ことし楼門が100周年を迎えました。

非常に武雄にとっての伝統文化を重んじる施設だと思います。

地方創生をやっていく中に、私、1つの拠点じゃなくて、点と点を結ぶような施策が地方創生にとって大事なんじゃないかなという思いなんですけれども、こういう視点を取り入れてもいいのではないかと思います、市長いかがでしょうか。
お願いします。

議長／中野企画財政部長

中野企画財政部長／お答えします。

一般的に地域と地域を結んで、活動拠点を結んでいくことにつきましては、考え方としては、非常にいい考えだというふうに思いまして、今回の案についてもですね、こういったものを含めながら皆さま方のご意見を聞きながら、対応してまいりたいというふうに考えておりますので、今後地方創生の議会のような特別委員会、それと市民の方の懇話会、ご意見を十分に踏まえながら10月末の策定に向けて***。

議長／7番 池田議員

池田議員／ありがとうございます。

本当に武雄の中心街、周辺部の発展もそうですけれども、中心部もしっかりですね、交流人口ふやして、それが周辺部に及んでいくような地方創生の施策をぜひお願いしたいと思います。

そこで、あと図書館に関する地方創生でですね、「武雄の大砲を見に行こう！」展というのがありました、これですね。

皆さんもうすでに御存じだと思いますけれども、私も見てまいりました。

重要文化財、武雄鍋島家洋学関係資料大公開ということで8月8日から9月6日までの期間でありました。

そこで、ちょっとこの展示方法とか、なんとかについては、重要文化財だからということで、ご答弁を、ずっとはできないということを知っておりましたけれども、9月15日にはJR九州の楼門創建100周年ということで、A列車で武雄に行こうの企画があります。

このせっきくの機会に、市内のいろんなところを回られるようなんですけれども、たくさんの方に武雄の歴史、文化に触れてもらうことは非常に大事なんじゃないかなという観点からですね、これが15日まで延期ができなかったのかなと。

私、ぜひこの武雄の重要文化財を見ていただきたかったという思いから、延期ができなかったのかどうか、ちょっとお尋ねをします。

議長／諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／議員お尋ねの、A列車で行こうの件でございますけれども、この件を承知しましたのは「武雄の大砲を見に行こう！」の展示計画の決定後でございます。この展示に関しましては、重要文化財の展示にかかわる期間の制限、あるいは監視員の配置、そういう面から変更あるいは延長、こういうことで対応することは難しかったということでもあります。

議長／7番 池田議員

池田議員／情報があとから入ってきたということで、かなり***ということで、いろんな手続きもありましょうけれども、この重要文化財ですね、レプリカやろうもんとか言う方もいらっしゃるんですけど、見れば非常に感動を受ける部分もあります。ぜひ、今後ですね、こんな企画とか、もしできればやっていただければ、武雄の伝統文化の部分も広がっていくんじゃないかなと思いますので、よろしく願いいたします。地方創生アドバイザーの件について、6月議会でもお尋ねをいたしました。市長からの提案であったということでもございましたけれども、まだ就任されたわけではないのでお答えできませんとのことでしたが、委嘱の経緯についてのメリットについてお尋ねをいたします。

議長／小松市長

小松市長／私から樋渡さんをお願いをいたしまして、そして最終的にOKをもらったということで、7月1日付で任命をさせていただいたというところであります。メリットということですが、とにかく私にとって大事なものは、この武雄市の市民の皆さんの暮らしを少しでも良くしていくことだ、そのために、いろいろ、言ってみると、使えるものは何でも使っていくというふうに考えております。そういう意味で、ネットワークですとか、幅広い知見を持った方に、ぜひアドバイスをいただいて、そしてそれを武雄市民の福祉の向上につなげていきたいというふうに考えております。

議長／7番 池田議員

池田議員／市長から御提案をして、7月1日に任命をしたということでもございます。その中で市長の***だということで、6月議会でも答弁をいただきました。産業経済、教育および経営などそれぞれの分野で専門的な知識と経験を有し、広い面識を有することから市長が委嘱するというので、その当時書いてありましたので、この中から1つお尋ねをしたいと思います。

特別顧問等は、原則として無報酬とする。

ただし、実費弁償として旅費を支給するとなっております。

この旅費の***、どの範囲で旅費が支給されたのかお尋ねいたします。

議長／北川総務部長

北川総務部長／市内の任意在住の方につきましては、旅費の支給は出しておりません。

議長／7番 池田議員

池田議員／次に、子育て総合支援センターの主催で、子育て支援交流会、講習会が開催されました。

先の答弁で市長も2月でしたよね。

2月かに呼ばれてお話をしたということでございましたけれども、どのような話をされたのかなとお尋ねします。

議長／小松市長

小松市長／私の子育てに対する考え方とこれが今後のまちづくりで、地方創生で大事(だいじ)であるというような話をしたと記憶しています。

議長／7番 池田議員

池田議員／7月11日、北方公民館で子育て総合支援センター、同じく支援センターの主催で子育て支援者交流会、講演会が開催されました。

そこで地方創生アドバイザーの樋渡さんが講演をされましたけれども、演題はこれからの地方創生でございました。

子育て支援センターの主催で、***これからの地方創生ということで、ビラもほうもたくさん配っていましたが、各家に配布をされておりました。

ここで尋ねたいのは、これからの地方創生についてという題目なんですけれども、担当課のほうでこの内容についての打ち合わせ等をされたのかお尋ねいたします。

議長／諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／ご答弁をさせていただきます。

講演会の日程あるいはテーマについては、当然のことながら講師の先生と事前に十分な打

ち合わせをしてきたところでございます。

子育て支援につきましては、地方創生における重要な施策であること、地域の皆様方にご理解、あるいはご協力をぜひお願いしたい、ということから今回の講演会を企画したところでございます。

議長／7番 池田議員

池田議員／これからの地方創生ということで、十分協議をされたということでもございましたけれども、私はやりにくかったんじゃないかなと思いつつ、そのときの講演会参加しました。

当然最初から最後まで聞いて帰りましたけれども。

何か、小松市長が持っているこれからの地方創生、関連していること、違うことがあるといけないんじゃないのかなと、何か遠慮されたんじゃないかというふうな感じを受けましたので、そこをちょっとお尋ねさせていただきましたけれども。

あと、謝礼金の話がありましたけれども、正当な対価であるとのことでしたが、講師によって金額が違うのか、同じなのか、その金額が妥当な金額なのかお尋ねいたします。

議長／諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／謝金の件でございますけれども、市が開催をしております講演会において、謝金をお支払いする、そのような実績をもとに予算の範囲以内で支払ったということでもございまして、これは妥当な金額であるというふうに考えております。

議長／7番 池田議員

池田議員／今、この武雄市においていろんな報道が週刊誌等で武雄市についての報道がなされておりますが、かなり出ておまして、いろんな人の目にふれているんじゃないかと思いつつ、これの対応についてどうなされるのか、お尋ねいたします。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／週刊誌あるいはネット等に出てくる分の対応ということですが、詳細には把握をしておりませんので、特段、対応ということは考えておりません。

議長／7番 池田議員

池田議員／先日、選書の件でも報告されておられまして、裁判があるのでお答えできませんということで、答弁をいただいたところですけども。

昨日、CCC のほうからより精度の高い検証を行うべき点があったことを反省しておりますとの文言を含むコメントを***されております。

CCC は対応されたということですけども、今後地方創生を実のある実現に導いていくためには、私は対話を重んじる小松市長のボトムアップ方式が重要だと感じているところがあります。

またいろんな面で***を考えていただいて、小松市政を進めていただきたいと思っております。小松市長はどのようにお考えかお尋ねいたします。

議長／小松市長

小松市長／ちょっと CCC の部分については、私もちょっと確認をしていないので何とも言えませんが、通告はありませんでしたけれども、とにかく一言、議会の皆様と市民の皆様と一緒に議論をしながらよりよい武雄市をつくっていききたいというふうに思います。

議長／7番 池田議員

池田議員／よりよい武雄市づくりのために一致団結して頑張ってもらいたいと思います。どうか、よろしく願いいたします。

これで、7番 池田大生の一般質問を終わります。

議長／以上で、7番 池田議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、午後1時20分まで休憩いたします。

* 休憩中(11:55) *

議長／休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、24番 谷口議員の質問を許可いたします。

ご登壇を求めます。

24番 谷口議員

谷口議員／今議会の一般質問の最後の出番となりましたけど、一つ時間の許す限り市政事務に対する諸問題についてお尋ねしていきたいと思っております。

最初に、ふるさと創生、そしてまた地域活性化問題を国の政策と同時に武雄市の1つの大

きな課題として、そのことが進められております。

その中でふるさと創生に役立ついろんな問題について、どういう取り組みをするか、あるいはこういう問題はどうかということを中心にまずはお尋ねをしてみたいと思います。最初、武雄はふるさと創生の中でもう一つ関連して、いわゆるふるさと納税と言いますか、そういう問題について各自治体にいろんな、いわゆるふるさとを思い、そしてまた我が育ったふるさとをすばらしいものにするためのいろんな券金が寄せられております。善意のいわゆる、ふるさとを思う気持ちがふるさと券金として、いろんなものでされております。

県内のあるいは***にしても、あるいはほかの市町村にしてもやはりそういう思いが本当にすばらしいふるさとであればあるだけに、その思いが高まってそういう行動がたくさんあるんじゃないかと、そういう気持ちでございます。

その中で、私はふるさと創生のテーマの1つとして、現在の武雄市のいわゆる現状とそれからまた、そういう問題についてのいろんな取り組みについて提言なり、あるいはまた質問をしていきたいと思っております。

まずは、武雄のいわゆる、ふるさと納税、そういう現状、そういうものについてお尋ねをしていきたいと思っております。

議長／24番 谷口議員、大体ここで質問ですけど、その場で結構ですので、再度質問をお願いします。

指示がわからないそうです。

谷口議員／私はこの通告の中でふるさと創生の中で、それからまた地域活性化の中で、そういう問題についての言及することは申し上げておきました。

議長／議員、地方創生のじゃなくて、ふるさと創生のことですか。

谷口議員／地方創生のことです。

議長／はい。

中野企画財政部長

中野企画財政部長／地方創生のことについて、全体的な概要についてお答えしたいと思いますが、ご承知のとおり現在、人口減少を迎えたこういった日本の状況の中で、やはりこれから持続可能なまちづくりをしていくためには、それぞれの市町村で地方創生のために特別な戦略を練って対応していかなくてはいけないという状況でございます。

これを受けまして、武雄市といたしましても、現在、議員ご承知のとおり、地方版の総合

戦略を現在策定中でございます。

地方版の総合戦略の中で、つぶさに地方再生に向けての取り組みについてそれぞれ期日をしてまいることになっております。

現在 10 月末の策定を目途に作業を進めておりまして、

今後、議会の特別委員会、それと住民の方とか産官学関

係者の代表者の方によります懇話会、そういったものの意見を踏まえまして、策定に向けて作業を進めていきたいといふふうに考えているところでございます。

以上です。

議長／24 番 谷口議員

谷口議員／私が質問する前に、通告を出したときにこのふるさと創生のためにいろんな政策、いわゆる政策的なもの、それからそういうものについてのテーマが大事だということと同時に、じゃあふるさとをどうやってすばらしいふるさとにするかという中で、例えば、ふるさとと思う方々からふるさとのいわゆる納税をやっていると、その中で、そういう方々が本当にふるさとに思いを込めて納税していただけるような、そういう立派なふるさとにしなきゃいかんわけですけれども、そのためのいろんな方法の 1 つとして、例えば私は地域にある伝統的な行事、お祭り、そういうものに対して参加を呼びかけることも必要ではないかということをお願いして、そのことについての通告をきちっと丁寧に約 1 時間にわたって質問通告の中で話をしていますよ。

関連させて、言っています。

議長／静かに。

中野企画財政部長

中野企画財政部長／お答えしたいと思います。

冒頭の質問の中で大枠でのふるさと創生とかいう話でした。

地方創生の関連の総枠のところ、個別の質問いただいてなかったものですから、答弁できなかったのですが、今おっしゃいました伝統とか地域の今あるものを活用して、その分についても、そういった地域が頑張らなくてはいけないのかという趣旨の答弁はいただいているところでございます。

それにつきましても、先ほども申し上げましたように、当然そういったその地域の力というのも当然必要になりますので、それに似合ったような対応すべく、今後の地方版の総合戦略の中に盛り込みながら対応してまいりたいというふうに考えているところでございます。

それについても最終的には先ほど申しましたように、議会の特別委員会での意見、それと

あと住民の方、党の代表者によります懇話会による意見、そういった意見を踏まえながら、10月末にさっそく策定して取りまとめてまいりたいと思っているところでございます。以上です

議長／24番 谷口議員

谷口議員／私が、今までお尋ねしたかったのは、なぜ答えんかということを行っているつもりではないんですよ。

こういう問題があるから、例えばふるさと創生についても、例えばふるさとにまつわる伝統的なもの、そういういわゆる伝統的な行事とかあるいは政策とか、そういうものに対していわば支援をしていただくと。

そういう意味で、例えばふるさと納税にしても、いろんなところがそういう取り組みをしてあるということですから、そういうことはみんな知って、前からもいろいろしているわけですから。

だから、そういうふるさと創生の中でふるさとが持っている、いろんなものについて、例えば流鏝馬とか、あるいは荒踊とかいろいろな行事があります。

そういうふるさとの文化とか、歴史的なものをきちんとするような形もそういう取り組みの中で必要ではないかと。

そういうことについて質問するということまできちんと申し上げて、私も資料をもらっているわけですよ。

聞いていないような態度を取られては困りますね。

いかにもルールを無視して、私質問しているような、そういう印象を与えるような態度取らんでくださいよ。

まあ、いいですよ、そのことはいいです。

今答えてもらったから、それを広げていきましょうね。

実は、武雄にも伝統的な行事があります。

例えば荒踊にしても、例えば高瀬の荒踊、それが中野。

そういうふうないろんなところにいわば文化的な行事というものが、文化庁あるいはそういうところから、いわゆる国の指定を受けた行事がたくさんあるわけです。

そういう行事というものをもっとよいしっかり守っていけるような、いわゆる支援をすることも1つの大きな課題ではないかというふうな含みで、質問することを言っていました。それとふるさと納税とそれから、ふるさと創生との結びつきを当然わかっているわけですから、それに対してどういう取り組みがあったか申し上げているわけです。

趣旨がわかってもらえたらお答えいただけると思います。

その中で、例えば1つのいろんな問題の中で、私は実際現地に行って、調べてみましたが、その中で、例えば、武雄の流鏝馬を一概に取ってみますと、これをしっかり、例えば行事

にしても、実は武雄市役所の2階の階段の真向かいに、大きな流鏝馬の絵画が展示されています。

深川先生という方から寄贈していただきました。

その流鏝馬をふるさとのいわゆるすばらしい伝統的な行事として、実はそういう著名な画家の方が、それを書いてわざわざ寄贈してもらったんです。

それで私たちはその流鏝馬の絵を寄贈してもらったために、流鏝馬を執行している***区長さんをはじめ、みんなで先生にお礼に伺いましたよ。

そして武雄は今、市役所2階中央の場所に武雄の流鏝馬を描いたすばらしい絵が展示してあります。

その前までは、武雄の作家(?)である、北川重春さんという絵が描かれたものをですね、***前市長さんのときにはそれを飾ってありました。

今度は流鏝馬のを飾っていただいております。

そういう感じの中で、私は今度、その先生が***されたあと、本を出版なされました。

私佐賀まで行って求めて来て、また八並区の区長さんをはじめ、多くの方々とその先生にお礼に行こうかという話まで私はしているわけです。

私は思うのです。

図書館もいろいろ後で出てきますが、図書館にはその本、ないようです、私が行ったところでは。

例えば、そういうふうなふるさとについて書かれた本だって、求めていいんじゃないですか。

例えば、そういうふうな気がするわけです。

そういった形の中で、例えばふるさと創生に関して、今まで地域活性化、そういうテーマの中で、ふるさと創生の中で、地域が持っている文化、歴史、そういうものをきちんともっと大切に保存して、あるいは活性化させて、それをふるさと創生の中の1つの大きな柱の1つとするという考え方はございませんか。

議長／井上営業部長

井上営業部長／議員さんのご質問の中で地方創生とふるさと納税と2つあったので、先ほどは企画財政部長から地方創生についてお答えいただきました。

私からはふるさと納税に関する今のご質問に関連してのお答えをさせていただきますが、例えば流鏝馬の話を出していただきましたが、ふるさと納税のお礼の品として、例えば伝統行事に参加をいただいて、閲覧いただくというか、観覧席でご準備して、それをお楽しみいただくというのは、ほかの市町にもいくつかあるようですので、1つの候補としてあげられるのではと思います。

ただ実際に、例えば、もう少しつつこんだ、体験とした形になりますと、地元の皆さんの

御意向といたしますか、こういった形として参加できるのかとか、あるいはそのほか、地元としての参加の条件等々をお聞きして、調整が必要かと思えます。

また何よりもできあがった体験の商品が、今度は納税いただいた皆さんにとって魅力あるものになるかということも、かなり検討が必要だと思うので、そういった商品でということであれば、先進事例の市町などの実態を調査させていただくことからはじめさせていただきたいと思えます。

議長／24番 谷口議員

谷口議員／私はちょっと非常に残念ですね。

その程度の答弁では。

私は、じゃあその地域で、いわゆる流鏝馬にしても、例えば荒踊にしても、いろんな伝統的なものが、いわゆる文化庁とかそれから、いろんなところの補助事業等を聞いていただきながらみんな育ててきているわけですよ。

そのあとに市役所がそれに対する対応を、***的な処置を講じたという話はあまり聞きませんもんね。

しかし、私たちは何も市に補助金を出してくれではなく、じゃあ文化庁なり、それからいろいろそれに関係する省庁があるわけですよ。

実は例えばその例でいきますと流鏝馬の行事、本当に行事っていただけでも150メートルぐらいになる、本当に大きな行事ですね。

武雄の流鏝馬は毎年全九州に放映されますし、全国にも放映をされています。

これは1つの例ですよ。

そういう中で、やっぱり何十年か前に補助金をいただいて衣装をつくりました。

衣装もやぶれたり、古くなったり、あるいは、またいつも着るもんですから、いわゆる馬の***にしても、相手は生き物ですから、いろんな***なんかします。

そういうのも、やっぱり積極的に補助金を。

じゃあ市の補助制度がなければ、補助制度があるところからもらうしかないじゃないかということで、最初私たちが取り上げたのは、お年玉付き年賀状、いわゆる寄付金付き年賀状の寄付をいただいて、約2000万円近く補助を、郵政省からもらいましたよね。

もちろん市役所に協力してもらいました。

退職されましたけれども、古賀さん、福祉協議会の会長さんですかね、古賀さん、私不慣れなもんですので、いろいろ、じゃあこういう場合はこうしていいよとアドバイスいただいて、そういうことを一生懸命やって、今の形になったわけです。

しかしもう、あれから20年近くたちます。

ところが、実はそれを受け入れるときの、いわゆる寄付を受ける団体が必要なんですけど、それはその当時は観光協会を窓口にして、そのとき***さんでしたかね、そういう方と

か。

それから、いろいろ今度は今はオオツボさんですけども、そういう方々の、いわゆる知恵を、お力を借りて、そういう申請をするんですけども、今年申請できなかったのはなぜかという、寄付を受けるときの法人の資格の問題が、何種類か法人があるんだそうですけども、今度は法人の形が違うから直接受け入れはできんわけですよ。

そうなる与实际問題としては、これはもう役所が対応してもらい以外にないわけですから、そういう点も黙っておってもわかっていらっしゃる。

毎年商工観光が来ているわけですからですね。

そういう状況を、やっぱり私は例えば行政としても、そういうふうにならなくて地域を守っているわけですよ。

本当に荒踊にしても、舞浮立にしても、いろんなところを、地域を、いわゆる地域に対する愛情がふるさと納税ですから、そういう気持ちで、そういう行事についても取り組みをしていくべきじゃないかと。

そしてもう1つは、例えば伊万里のトンテントンにしても、例えば博多のどんたくとか、そういうものにしても、それを参加することを1つの楽しみにしていく。

ふるさとへ帰っておいでになる方もございます。

そんなのを流鏝馬にしても、あるいは荒踊にしても、その行事に、武雄でふるさと納税をして、武雄に、いわゆるお礼(?)のために宿泊券を用意したと、仮にね。

そういうときは、その行事に参加して、ふるさとに戻って、遠くから見ただけしかできなかった行事に参加することによって、その***をとって、そしておじいちゃん、おばあちゃんを通してふるさとではこうして***に参加してきたよと、そういう子どもたち、お孫さんたちにも話せるような、そういう行事の取り組みというものを私はできるんじゃないかという気はするわけです。

補助金も例えば、もちろんあなたたちは専門家ですからご存知ですけども、例えば衣装をそろえる補助金が出た後、何が出たかという、衣装をきちんと保存し、伝えていくための補助金が出ました。

それから今度は、それを活用して、どうしたらいいかという補助金が出ますよ。

だから、そういうのは皆さんプロでしょうが。

専門家ですから、みんな地域に教えてやって、申請できて、そういうものをきちっとして伝承できるようにしてほしいと、そういう気持ちであえて私はこの問題を取り上げたわけです。

／質問***。

議長／静かに、静かに、静かに。

谷口議員／静かに聞いてくださいよ。
あなたの質問のときは、きちんと私は聞いたよ。

議長／静かに、静かに。
質問を。

谷口議員／そういうことですから、それについての市長の考えはどうですか。

議長／中野企画財政部長

谷口議員／笑い事やないですよ、もう。
執行部が笑うって何ですか。

中野企画財政部長／ただいまの文化、伝統事業に対しての具体的に今質問入りましたが、衣装の支援とかですね、そういった対応についてということでございます。

当然、現在、今度6月補正で予算をお願いをしておりましたが、佐賀県のほうでさが段階チャレンジ交付金という制度がつけられました。

6月補正で、20の事業について約2000万ちょっとの事業費をお願いしたところでございます。

そこの中の事業を見ておきますと、地域でのやっぱり伝統とか、文化、伝統を継承するため、それで地域が活性化して元気が出る、そういった認められた事業につきましては当然採択になって対応しているという状況でございます。

したがって、流鏝馬等の個別の事業については、ちょっとここで申し上げることはできませんが、地域が活性化して、やっぱり文化伝統が継承される、そういった事業については、当然地方再生の大きなくりの中の大きな取り組みの1つだというふうに考えておるところでございます。

したがって、先ほど申し上げました2000万の今回の6月補正の中で、現在大体5つの事業が地域の文化、伝統の事業、継承関係の事業という形で、現に採択もされているという状況でございますので、そういった報告にかえて、議員の御質問に答弁といたしたいというふうに思っております。

以上であります。

議長／24番 谷口議員

谷口議員／この問題は突然出てきた問題ではないわけですよ。
議会でこういう形で私は、こういう形の説明は本当はしたくなかったんですよ。

もう、わかっているはずでもんね。

どういう形で運営されているか。

何も行政だけ頼ってしているんじゃないんですよ。

例えば流鏝馬一つにしても、それを伝統的に守っていくためには、流鏝馬の保存会をつくってもらって、いわゆる武雄町内の全ての区長さんが参加してもらって、そしてそれぞれの家から拠金をして、そういうのを守ってきているわけですよ。

そういう事実はご存知でしょう、現実には。

だから何も自分たちに補助金をこれだけ出せとかいう言い方のお願いじゃないんですよ。

それだけ地域の方はみんなで伝統的なのを守っていこうということで、それぞれの家庭がお金を出して、そういう行事を進めていっているわけですよ。

だけど、届かん分があります。

それは何かというと、だんだん高齢化をしてきました。

流鏝馬にしても、荒踊にしてもそうですよ。

高齢化したために、どうしても人手が足りん。

ところが1つの流鏝馬の例でいきますと、その行事は今八並を中心にやはりやらせていただいていますけれども、例えば昔は摩天楼の部落から、武内から来て、その行事に参加した。的をつくるのはどこの部落だったという、そういう分業があって、そういう行事が成り立っておったんですけれども、それを続けるためには、どうしてもやっぱり地域が中心にならなきゃいかんということで、現在八並の皆さん御尽力いただいていると。

そして、それを単に流鏝馬は八並だけでしているわけではないんですよ。

例えば、その前にエイトーという行事があります。

ご存知のとおり、朝日町の甘久区の方々が区をあげて、その前夜祭の行事をしてもらう。

そして馬が走る馬場は、武雄区の皆さんがみんな頑張ってやっぺらっしやる。

しかし、この観覧席がないところについては、実は観覧席の場所の掃除は、障がい者の会の、身障会の方々が不自由な体でありながら、なおかつそういう方が観覧席の、いわゆる梅林の木の下で下の草とか雑草、全部不自由な方々がそういったものに出てきて、ボランティア活動の中で、それをとって観覧席にしてもらっていると。

そして地域をあげて伝統的なものを守っていっているわけです、それは。

だから何も行政だけに頼ってするんじゃないなくて、それぞれの地域が、武雄市内の、町内の、全区がみんな拠金をして用意してもらっているという事実だけは、行政もきちんと認識してもらわんといかんですね。

ただ闇雲に補助金を出せということでこの質問をしているわけじゃないんですよ。

本当に私が言ったのは、例えばそういうふう人間が足りないとかいうことは別としても、本来は、実はだんだんだんだん…150 人人間がいるんですね。

例え 100 人しかそろわんと、もう高齢化してお年寄りがだんだん減ってきたと。

いわゆるおられたとしても、体が動かんというような状況が、伝承的な昔の行事の中には

全部出てきているわけですよ。

それを続けていくこともまたすばらしい、献金したくなるようなふるさつをつくる1つの要因じゃないですか。

例えば、なんか税金をまけてやるとか、果物がなんかお送りしますとか、何か物産を送りますと、そういうことじゃなくて、そういう伝統的な行事に参加することを、***いいですよという、参加してくださいという、例えばさっき言ったようにトンテントンとか、あるいは山笠とか、そういう行事の中で本当にもうやっぱり真っ黒になって、とにかく命がけで頑張る人もいらっしゃるわけですから、そういうものこそ、ふるさと創生につながる1つのテーマじゃなからうかという気がして、関連してここでお尋ねをしているわけですよ。

市長、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

議長／中野企画財政部長

中野企画財政部長／議員のほうからのお話ありがとうございましたように、やっぱり地域を維持して、活性化していくということについては今後の武雄市のあり方について非常に重要なことだというふうに受け止めております。

そういったものを含めて、今回の総合戦略の中で書き込みながら対応してまいればというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

議長／24番 谷口議員

谷口議員／市長には、後ほどトータルとしてお答えいただきたいと思います。

要するに、現在の状況は伝統的な行事にしても、そういうふるさつの誇りになるようなものを、そういう形で一生懸命しているんだと。

だから、そういうことで、いわゆる財政負担までは地域の住民もできなくなっているわけですよ。

そうなったときに、やはりそういうものを伝えるためには、これは1つの文化ですから、だから文化行政、あるいは***地域、まちおこし、そういう行事の中でやっぱりふるさと創生と言いますか、そういうふうな形の中で何らかの対応は必要じゃなからうかと、いや、すべき政策を出してほしいと、そういう気持ちで申し上げたわけでございます。

次に移りたいと思います。

同じふるさと創生の中でも、例えば私はまず地域に住んでおりました関係で流鏑馬のことば取り上げましたけども、例えば橘町でも先日山崎議員(?)さんが、いろいろ訴えられました例のおつぼ山の問題にしても、本当に橘町で山崎さん(?)をはじめとして地域の方々が一

生懸命頑張っているというのがいっぱいあるわけですよ。

例えば、九州オルレもそうですね。

それから潮見の河童の伝統的な行事もごさいます。

そういう中で、それと連携して私のほうから質問させていただきますけども、例えば九州の今のオルレのコースについてですけども、1つの例ですが、例えばオルレのコースの中に、いわゆる武雄神社の大楠を探索するコースですかね、オルレのコースごさいますけれども、そういうものに対して、どういう方々が、例えばオルレコースを楽しんでいらっしゃるか、そういうことについてのデータがありますか。

議長／井上営業部長

井上営業部長／議員御指摘のオルレコースでございまして、おかげさまで好評でございまして、特にここに数字的なものは持ち合わせておりませんので、恐縮でございまして、特に韓国からの、そもそもオルレが発祥の地が韓国でございまして、韓国のほうからお見えいただいているお客様は、オルレコースを楽しんでいただいております。

特に九州の中でもオルレコースがいくつかございまして、武雄市のコースにつきましては、非常に好評でありまして、一番多いということでお聞きしている状況でございまして。

議長／24番 谷口議員

谷口議員／オルレのコースの中にちょっと——実はオルレのコースのことは、すばらしく韓国の方々の評判がいいと、そしてまた参加者が多いということをおもよく見聞きして、体験としても承知しております。

そしたら、その中で今現在のオルレコースの中で、例えば韓国からのお客様が、このコースの中で、まあ軽装だったんでしょうけども、非常にヤブ蚊に全身、足も全部かまれて、大分***をされておったという話をお聞きをいたしました。

普通、そういうコースは、例えば、空中散布(?)とかいう格好の中で蚊とか害虫の駆除というのはせんのですか、ちょっと聞きます。

議長／井上営業部長

井上営業部長／オルレコースにつきましては、定期的に観光課の職員、あるいは観光協会も含めまして、あるいはボランティアガイドもそうですが、御一緒に点検をさせていただいている状況でございまして。

ですから、歩きにくさだとか、段差があったり、危険な場所については、随時改善をさせていただいているところですが、議員御指摘の蚊がいたり、虫がいたりすることにつきまして

しても、また今後点検をする中で改めていきたいと思ひますし、もしそういう情報がありましたら、事前に教えていただければ幸いかと思ひます。
ありがとうございます。

議長／24番 谷口議員

谷口議員／今の答弁ですが、事前に教えられるぐらいなら、私ここで質問しないわけですよ。

そういう事例があったから、そういうことを***というのを、どうかということをして今後それはもうできたことですから、何らかの形でそういう方法を講じられたらいいんじゃないかなという気もします。

素晴らしいコースだそうです。

ただもう一つ、こんなに素晴らしいのあれば、韓国の方々の思い出に残るようなコースを、例えば、今コースはどうなんですか。

武雄市で何コースしかいかんとか、県で指定されているわけですか。

議長／井上営業部長

井上営業部長／具体的に、武雄市で何コースしかいかんというような明言はされておひませんが、ただ、九州各地、特に九州の観光機構の取り組みでござひますので、九州のオルレ協会と組織をしております。

その中でやはり、九州全体として各県にまたがってという形でござひますので、今のところ現実としましては、1つの市町に複数のコースができるという形にしては非常に厳しい状況でござひます。

それから、コース認定にはいくつか条件がござひますので、それをクリアするということが必要になってきます。

議長／24番 谷口議員

谷口議員／ここにおつぼ山の字幕が出てまいりましたが、韓国と極めて関係がある史跡が武雄にあるわけですよ。

おつぼ山の神籠石、これも国の指定を受けた重要な文化財と言ひますか、そういうふうなものです。

これは教育委員会にお尋ねしたほうがいいんじゃないかな。

そういうふうなものが韓国の人たちは誇りを持って御覧になるんじゃないかなという気がするわけですけど、だから、例えば、温泉も好きですし、今の大楠のコースも、それは

素晴らしいコースだと思います。

ですけども、例えばですよ、観光についても私たちが少年の船、今はもう中止になりましたけども、子どもたちを連れて韓国にまいりました。

そのときに必ずそのコースで選ぶのが、慶州ナザレ園です。

それは満州から***。

それからまた韓国に嫁いでいった日本人の女性の方々、お年寄りの方々、本当に終戦後、いわゆる敵国として、いわばそういう非常に苦難な道を歩かれた方々を、韓国の人たちは本当に温かく受けとめていただいて、ナザレ園という施設をつくっていただいて慶州にあります。

私が少年の船に行っていましたときは、必ずナザレ園にいて、その方々にみんなふるさとの佐賀の歌、武雄の歌を歌ってあげて、そして慰めをする(?)。

そして同時に、韓国の方々の温かい気持ちに感謝しながら帰ってくると。

そういうコースを必ず組んで、少年の船実施しましたよ。

ここに私は、ナザレの愛という本を用意しています。

それからまたこの本ありますけど、例えば、日本人花嫁の戦後という形で、慶州ナザレ園からの証言ということで、日本と韓国のそういう温かい心のこもった、いわゆる対応と言いますか、そういうことをやっぱり少年の船のいわゆる視察の中で、そういうものを取り上げてやってきたのは今までの私たちがやってきた、いわゆる韓国に行く場合のコースのいわば大事なポイントでもあったわけです。

そういう状況の中で、例えば、九州のオルレにしても、教育委員会からの資料もいただきますけども、例のおつぼ山神籠石のところですけど、そこの中で、あるいは白村江の戦いの中で、実は天智天皇の2年8月27日からと書いてありますけども、そういうふうな朝鮮半島とか、そういう戦場のあとで、新羅軍と百濟軍との戦いと日本と北朝鮮か中国ですね、そういう戦いが***あと、日本は敗退して戻ってきたわけですけども、そのあと、武雄市のいわゆる武雄という日本の***のために、洪水をつくってサンジョウをつくったと。歴史的にいわゆるサンジョウとして価値のあるものは、登録されているのは全国に、6つか7つしかないと思います。

そういうふうに貴重なものが、韓国と日本を結ぶ非常に絆の深いものが武雄にある。

それは山崎議員さんから指摘していただきました。

あのいわゆる、おつぼ山の史跡です。

そういう史跡を例えば、オルレコースの中に入れることによって、韓国の方がもっと来れるようなことをなぜ計画の中に、オルレコースの中に入れていないのだろうかという気はするわけですが、その歴史的な背景の部分については、教育委員会でご説明できれば説明していただきたいと思います。

議長／井上営業部長

井上営業部長／議員ご指摘の歴史的な背景については、ご案内のとおりございまして、特に韓国との兼ね合いが深いというのは、私どもは認識させていただいているところでございます。

私のほうからは、オルレコースに組み入れられないかというご質問がございましたので、それを中心にお答えをしたいと思います。市内各町には地域ならではの歴史や伝説に基づく史跡があるわけですが、そうした中、おつぼ山は確かに橘の代表的な史跡であるというふうに皆さんが認識している状況です。

今後のおつぼ山については、教育委員会を中心に活動計画をつくられていくという形になると思いますが、その中で私ども営業部といたしましても、観光客の皆さん方が、市内各地に存在する観光資源を回遊していただくという観点から、意見を申し上げて、ご意見をいただくということになろうかと思えます。

オルレコースに組み入れられないかということですが、先ほど申しましたように、オルレコースとして認定をいただくためには、例えばコースの大部分が未舗装であるとかいうこと等の条件等がございまして、現在のところは、おつぼ山を入れたコースでは、認定が実現していないという状況でございます。

ただ、オルレコースとしての認定は難しいかもしれませんが、先ほど申しあげましたように観光客の回遊の1つの観光資源として、あるいは子どもたちをはじめ、地域の皆様方にもっと地域を知っていただくための町歩きコースであるとか、そういったいろいろな活用があると思えますので、地元の皆様方の活発なご意見やご参加をしながら、観光資源としての磨き上げにつなげていければというふうに考えております。

議長／24番 谷口議員

谷口議員／オルレのコースにいきなり入れるというのではなくて、例えばそういうふうな歴史的なもの、それからいろんな問題が関係するものがあれば、そういうコースの中に例えば、武雄で2コースは無理ということがどうか分かりませんが、例えばそういうのが必要ではないかと。

例えば教育委員会、私たち***に乗るときは、おつぼ山の***を受けたあとですよ、何かも行きました、現地にも行きましたよ。

そしてまた、韓国とのいろんな交流もやってきました。

みんなそういう経験則の上にたって、そういうところがどうかということ、提言としてあえて申し上げておきますけども、一応検討し、研究だけはしてください。

そういうふうなことも大事じゃなかろうかと思えます。

もう一つは、例えば、地域の方々がということが、さっき出ました。

地域の方々の力(ちから)で、日本でもびっくりするような施設が今できつつあるということ

を私は橘町に行ってびっくりしました。
橘町の方々の努力はたいしたもんだなと私は思ったんですよ。
では、このことについては、どうですか。
河童の証文石、これは実は私行ってから、47年の佐賀県の文学賞にマツオゼンショウ先生という方が、潮見の河童という歌をつくられました。
いろんなところで、潮見のなあ、河童がよ。
私の***ではどうも河童になりませんが。
そういう非常に楽しい民謡のものですね。
それをみんな婦人会とか何かのときは踊っていらっしやいます。
そういう状態の中で、実は、この潮見の河童をただ伝説の中だけではなくて、河童は一番子どもをかわいがる動物だそうです。
そういうふうな青少年教育の中ということで、潮見の河童について、実は名前を申し上げますと、ミヤハラさんというお方ですが、その方を含めて、今橘町には…。
そういうことで、住んで(?)おりますけども、これ見ると、佐賀県一の河童村と。
佐賀県こんなにたくさん河童見るところないですもんね。
これが潮見川の堤防ですね。
河童の七福神からいろんな河童がいる。
これは楼門。
河童を見て、一風呂浴びて観光客は帰っていくと。
こういうふうなものも楽しいんじゃないかならうかと。
ただ、温泉に入って入浴するだけじゃなくて、例えば、河童をいれたコースをつくるとか、そういうふうな観光のコースについても、いろいろなものを考えたらどうか。
しかし、この河童の問題は、河童を愛すること、子どもを一番かわいがるのは河童だそうですから、そういう子どもの教育とか、そういうふるさとの伝統というものを、そういう形だけで地域の方々が何とかして守っていこうと、あるいは、していらっしゃる姿に私は感動を覚えるわけです。
それについて、教育委員会はどうか。

議長／諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／橘町におきましては、河童をモチーフとしたまちづくりということで、いろんなところに記念碑といいますか、写真のようなものを配置しております。
潮見の橋、あるいは公民館の前、こういうもので町民に非常に親しまれているわけです。
小学校でも河童のご誓文、こういう寸劇などをいろんな機会で行ったりして、非常に親しまれている状況です。

議長／24番 谷口議員

谷口議員／この河童のマツオゼンショウ先生の***、佐賀県の文学賞***になった市ですけども、10番まであります。

これを読むと時間が足りませんので、最初の一節だけを読みますと、潮見のさ、河童がよと、こわっぱ姿で村に出て、やんでやんでやれ、爪切りばさみを買ったとき、ああ、買ったとき、という歌い出しから始まって、本当に何とも言えない心がほかほかするような、婦人会の方々がそれを歌っていらっしゃる。

そういうふるさとにまつわる伝説。

恐らく、橘はこういう方々一緒になって、議員さんも一緒にやっているから、できていると思いますけども、そのほかの地域でも地域にまつわる伝統的な文化的なものもどんだんあるわけですから、それをいかしたまちづくりを、いわば、財政***問題じゃないわけですよ。

私が言うのは、そういうふうなふるさとというものが誇れるふるさとになるんじゃないかなろうかという気がして、あえてこの問題を今回の質問のテーマにしたわけです。

それについて、市長の考えをお願いします。

議長／小松市長

小松市長／ふるさとを愛する気持ちを大事にしようと、谷口議員が45分話されたことはこれにつきるかなと思っております。

私も同感です。

議長／24番 谷口議員

谷口議員／つい自分の言葉に感動して遅くなってしまいましたけど、私は…では次に移りたいと思います。

楼門についても、この間楼門120周年ということで、この間の辰野金吾さんの、いわゆるお孫さんにお会いしました。

非常に、私お孫さんにはお会いしたことがなかったのですが、お孫さんのおじいさんに私は大学時代にフランス文学を教わりましたので、そういうことをお話しましたら、叔父はそういうことをいっとったよ、という話をされまして、いろいろちょっとお話をしました。そのときも一番と言いませんが、感動したのは、市長がその温泉をつくった、スミハラチュウチョコ(?)さんにふんして、いわゆる劇をされたんですね。

私は思いました。

それこそまさに、私たちの庶民の市長だと。

こういう感じがしましたけど、庶民という表現は適切ではないかわかりませんが、ようするに、市民の中に溶け込んで、そういうものを大事(だいじ)にしながら頑張っている姿勢があられたということを感じて、嬉しく思いました。

その話は次の議会のときにいたしますけども、とにかく時間の関係でございます、ごめんなさい。

そういうことでございます。

それで、教育行政の中で、もう1つ次にうつりたいと思います。

教育行政についてお尋ねをします。

歴史資料館・図書館についてですが、実は、歴史資料館・図書館の中で実は私のほうにちょっと資料が、これは先般、武雄市で配本をした本の目録です。

私も見せていただいて、こういった閉じただけの本の種類があるわけですが、いわゆる、そういうふうな図書の問題についてですね。

実はこれはいろんなところから、私は嫌ですね、こんなものは残念ですけど、これだけのものの資料が送ってきたというのはおかしいですけど、インターネットで取り寄せてみたりしたら、いっぱいあるわけです。

この中で、ちょっと残念ですが、週刊誌で変なことばかり取り上げるからですね。

本当に、例えば、11年前の公認会計士の本が蔦屋の図書館から購入されたとかね。

それから、図書館資料館は、本当に私は武雄が誇る素晴らしいものだと思っています。

だけど、その本の入れ替え、購入をめぐるいろんな問題が出て、私はインターネット弱いのですが、これだけの資料が適切じゃないじゃないかということがきているわけです。

今そういう問題については、何か問題が起こっているのですか。

まさかと思ってね。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／そのような問題と言いますか、基本的に武雄がリニューアルした際に行いました新図書館空間創出事業、及び新図書館サービス環境整備事業、この両方の委託事業が違法であるということで、今住民訴訟を受けておりますので、これ以上のことは、答弁を控えさせていただきます。

議長／24番 谷口議員

谷口議員／私の手元に来たのは、これは週刊朝日の中で、何でこんなことを書くとやろうかと思ひまして、週刊誌でこんな書かれてですよ。

だから今の話は住民訴訟を受けたということ、それは私知りませんでした、そのことは。

私が聞いているのは、本を購入したときの問題が、週刊朝日…これお見せします。

8月21日と6月に、それによると、いわゆる例えば図書を配本して2228冊ですかね、あ
あいう本を配本したときに、配本そのものは規定に基づいてしたということですが、それ
はどうか言いません。

だけど、古くなってから処分しても、やはりそれは、必要なときは古いからといって捨てる
わけにはいかんわけですから、古くても古いなら再購入してみんなに見れるようにして
もらうというのが、図書館の努め、役割ですから、その購入した図書の中の問題があった
ということの記事がこれにあるわけですよ。

まさか、こういうことはあり得ないと思いますけど、しかしそれがもし事実だとすれば、
もう少しいわゆる購入の基準とかそういうものについて、やっぱり市民の立場で考えてほ
しいということで、あえて質問はしたわけです。

この点について、こういう週刊誌に何か嫌ですよ。

武雄は***ばっかり***私たちは思っているわけですよ。

ですから、それぞれについては、どういう問題なのか答弁をお願いしたいと思います。

議長／議員、先ほど部長からも答弁ありましたように、今刑訴中ということでございます。

谷口議員／いやそれは違う、これは違うんです。

今聞いているのは違います。

議長／違いますか。

谷口議員／これは違います。

意味が違うんです。

議長／雑誌に掲載してある分には注意してください、答弁を。

谷口議員／これは違うという話を聞いた。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／今議員がご指摘の本の選書の関係ですけど、これ自体は、先ほど申
し上げました、新図書館サービス環境整備事業の中で、本を購入しておりますので、それ
にからむ分ということで、答弁については控えさせていただきます。

議長／24番 谷口議員

谷口議員／法廷の問題になっていると私も全然考えたりしません。

私が手元に入ったのはつい最近のことでございますので、私はあえて、それについては、それはその立場でしょうから質問、これは取り下げます。

このことはね。

ですけども、というのは、本当に私がいうのは、処分した本の中で、本当にこれはまだ残していかないといかんという本があれば、きちんとした形で、再度購入して、図書を充実してほしいということで申し上げているわけです。

その点は誤解なきようにしてください。

ただ、問題はそういうことの中で週刊誌に書かれるようなことがあったのではね、せっかくの図書が泣きます。

だから、あえてそういう質問をしたわけです。

それについては結構です。

次にですね。

ボランティア活動の問題です。

あと何分ですかね、15分ですね。

議長／あと6分です。

谷口議員／あと15分とっていますので。

実は、ここで、図書館のオープンしたとき、実は観光客の方が一番やっぱり接触が多いのは、マッサージを受けるときですね。

やっぱりゆっくりマッサージしてもらったと。

マッサージさんたちは、実は武雄観光の最前線にいらっしゃるわけです、極端に言えば。

そういう中で、そういう方々はやっぱり目が不自由ですから、やはり図書館に本を読みに来ることはできんと。

ですけども、図書館はどういうところかということ。

それから武雄問題で出てまいりました。

武雄の大砲というのが、いろいろ武雄を聞かれたときに日本で最初にできた大砲ですよとか、いえるためには触って見ないといかんわけですよ。

ということで、図書館資料館がオープンになったときに、マッサージの組合の方々を私にご案内して、新しい図書館にいて、全部お願いして、そういうふうで大砲にさわらせてもらったり、いろんなことをして、体験として身につけてもらって、武雄はどういうところですか、と言われたときに、観光客のお客さんの肩をもみながら、実はそういう話もしてもらっています。

いわゆる、まさに観光ボランティアです、僕に言わせると。

そういうふうに関光なり、そういうふうなお年寄りの方々が治療を受けられるときには、

ここに行ってきましたよ、というところから、そういうふうな話も伝わるということで、そういうふうな例えば、目が不自由な方については、そういう意味でのボランティア活動を、自分たちも体験することでできるわけですから、そういうふうに送り迎えぐらいはしてあげてもいいから、ひとつ市のほうでぜひそういうのを見ていただくようにするとか。観光課だってそういうことでもいいし、福祉でご案内してもらって、目が不自由で見聞する、広める時間がなければ、案内をしてあげて、そしてするぐらいは、むしろいいことではないかとです。

そういうボランティアもあります。

市役所には、下のほうは手話通訳。

本当にご苦労と思います。

交代で何日もおってもらっていると。

本当に私はおおたんびに、ご苦労さまと申し上げてとおります。

そういう、いろんな形でのいわゆるボランティア活動、いわゆるところがあたたかい、武雄市だということをおわかってもらうというふうな気がするわけですが、そういう活動についての考え方は、どういうふうにお考えになりますか。

議長／大宅くらし部理事

大宅くらし部理事／お答えいたします。

市役所2階の***のほうで行っております、聴覚障がい者の方の手続きとか、相談の支援につきましては、手話通訳の方に週2回、月曜日、木曜日の午後でございますけど、来ていただいています、その業務を行っていただいているというようなことです。

相談に来られる方につきましては、手話通訳者との会話を楽しみにされている方もいらっしゃるようでございます。

議長／24番 谷口議員

谷口議員／障がいを持つ方に対する手話通訳者という件はそれでいいですね。

例えば、目の不自由な方については、何の働きかけもあっていないのですか。

議長／大宅くらし部理事

大宅くらし部理事／目の不自由な方につきましては、特段の手当とかはしておりません。

議長／24番 谷口議員

谷口議員／視覚障がい者、目が不自由な方、いろんな形で、障がいを持っている方もいらっしゃるんですけど、自分が障がいを持っているためにかえって、そういう方々が、そういうボランティア的なそういう思いやる気持ちは、我が身に振り返って思っているんじゃないかなと思いますよ。

そして、そういう方々が何かのお役に立てるのであればとおっしゃるのならば、そういうふうな機会をつくってあげて、そういうふうなことができるんじゃないかと。

特に武雄は観光地ですから、観光のお客さん、あるいは何かのときに、そういういわゆる何と言いますか、***の傍ら、そういうお話をされるとかということが、こういうところかな武雄は、と言って、そういう思いを強く持ってお帰りいただければと思う気がします。

観光客の方だけじゃなくて、自分たちも何かのお役に立ったという、そういう気持ちで対応していただくんですから、それについても何らかの形でそういう活動ができるような方法をお膳立てをしてあげること、これも行政としては必要な仕事ではなかろうかという気がいたしますので、提言として受け止めていただきたいと思います。

時間でしょうか、あと1分ですね。

一応私は、もろもろこういうことを申し上げてまいりましたが、とにかくひとつでも、少しでも武雄市ふるさとがよくなるように、そういう思いでの提言であり、質問であったわけでございます。

どうかひとつ、今申し上げたことについても、格段のひとつご配慮をお願いしたいということをお願いいたします。

議長／以上で、24番 谷口議員の質問を終了させていただきます。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうもお疲れ様でした。